

ふり向けば、気になる。好きになる。

広報むこう

2018年4月号

MUKO



向日市

古都のむこう 魅力のふるさと

5月7日から
7つの課が

市民課

地域福祉課

障がい者
福祉課

児童
福祉課

子育て
支援課

健康
推進課

医療
保険課

東向日別館へ
移転します

特集

市役所東向日別館へ
市民課と健康福祉部を移転… 2

平成30年度当初予算… 6

トピックス

「向日市公共調達基本条例」を施行… 10

4月8日(日)は京都府知事選挙… 11

修理式・瓜生交差点の整備が完了しました… 12

高齢者運転免許自主返納支援協賛事業を実施します… 13

手話動画を製作しました… 16

くらしの情報… 19

市民の情報掲示板… 31

シリーズ国保⑯… 33

消費生活トラブル Q&A

環境 とともに考えよう… 34

子育て支援情報… 35

健康づくり情報… 37

各種相談日程… 38

図書館だより… 39

広報むこうは
市ホームページでご覧いただけます。

<http://www.city.muko.kyoto.jp/>

向日市公式Facebookページ、
LINE@もあります

【まちのうごき】(平成30年3月1日現在)
住民基本台帳人口
人口 57,019人 世帯数 24,865世帯
(男性 27,390人、女性 29,629人)

推計人口
人口 55,886人 世帯数 22,774世帯
(男性 26,654人、女性 29,232人)

東向日別館 周辺地図



駐車場・駐輪場・バイク置き場のご案内

駐車場	終日60分300円。ただし、市役所で手続きなどされた方は、30分無料。24時間最大料金800円。58台(うち身障者用2台)
駐輪場	24時間100円。ただし、最初の2時間無料。104台
バイク置き場	排気量50cc以下(10台)が24時間200円、排気量50cc超(5台)が24時間400円。ただし、いずれも最初の1時間無料。

※駐車場・駐輪場・バイク置き場は1・2階の商業施設と併用です。民間業者が運営します。



向日市役所 東向日別館

●館内案内

○3階/市民課、障がい者支援課、高齢介護課、医療保険課

○4階/子育て支援課、健康推進課、地域福祉課

●電話番号/代表 931-1111 (市役所代表番号は移転後も変わりません)
(問)総務課(294)

現在、市役所本館・別館で行っている業務のうち市民課、健康福祉部の全業務を5月7日から東向日別館で行います。また税に関する証明書発行(一部除く)は東向日別館でも行います。今回は、移転する部署の各階の配置が決まりましたのでご案内します。なお、1・2階は商業施設となります。商業施設と市役所の入口は異なっており、商業施設と市役所は、直接行き来はできませんのでご注意ください。また駐車場は、建物西側にありますが、商業施設との併用であり数に限りがあるため、できるだけ公共交通機関や徒歩などの来庁にご協力をお願いします。

●開庁時間/午前8時30分～午後5時15分

5月7日(月)に東向日別館へ市民課と健康福祉部を移転します

東向日別館 移転スケジュール

課名	5月2日(水)まで	7日(月)から
市民課(※)	本館1階	東向日別館3階
障がい者支援課	別館1階	
高齢介護課		
医療保険課	別館2階	東向日別館4階
子育て支援課		
健康推進課		
地域福祉課		

税に関する証明書発行(一部除く)は東向日別館でも行います。詳しくは税務課(本館)(内線222、225、203)へ。

(※)開庁時間(午前8時30分～午後5時15分)以外の時間と土・日曜日、祝日、振替休日、年末年始の戸籍の届け出は、本館警備員室で受理します。

東向日別館フロア案内図

●所在地／〒617-8772
向口市寺戸町小畑5番地の1
●開庁時間／午前8時30分～午後5時15分
●電話番号／代表931-1111
●市役所代表番号は移転後も変わりません

4階 各課の主な業務

子育て支援課

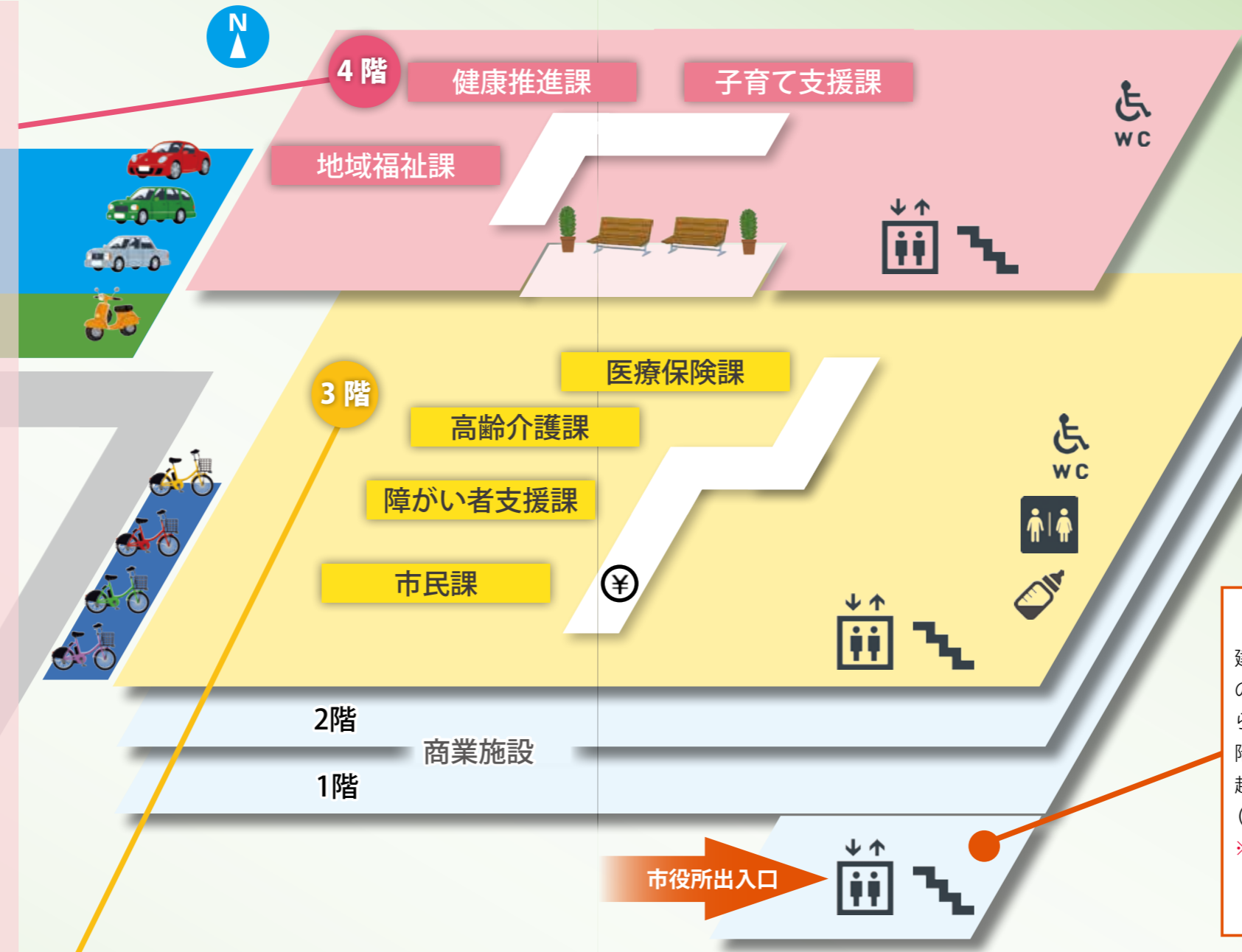
- 出産費用の助成に関すること
- 子どもの手当などに関すること
- 保育に関すること
- 子育て支援サービスに関すること
- ひとり親家庭の支援に関すること
- ☎子育て支援課(内線348、349)

健康推進課

- 妊娠・出産に関すること
- 乳幼児に関すること
- 予防接種に関すること
- 大人の健(検)診などに関すること
- ☎健康推進課(内線339、333、354)

地域福祉課

- 生活保護に関すること
- 戦傷病者、戦没者遺族の援護に関すること
- 民生委員・児童委員に関すること
- 健康増進センター、市民温水プールに関すること
- 勤労者福祉に関すること
- 日本赤十字社などに関すること
- 災害弔慰金の給付などに関すること
- ☎地域福祉課(内線302、346、☎935-1346)



市役所専用出入口
建物1階外側の南東位置に専用の出入口があります。こちらからエレベーターか階段で3・4階へお越しください。
(右の看板が目印)
※1・2階の商業施設と市役所は、直接行き来はできませんのでご注意ください。

至：阪急東向日駅

3階

各課の主な業務

市民課

- 戸籍に関すること
- 住民異動に関すること
- 印鑑登録
- 在留関連
- マイナンバーカード関連
- 各種証明発行
- 国民年金に関すること
- 自動車臨時運行許可証の交付
- 税に関する証明書発行(一部除く)
- 現金の収納に関すること など
- ※開庁時間外の戸籍届出は市役所本館のみで受理します。
- ☎市民課(内線201、212、216)

障がい者支援課

- 手帳に関すること
- 相談窓口に関すること
- 医療に関すること
- 障害福祉サービスなどに関すること
- 給付や助成に関すること
- 手当に関すること
- 各種割引に関すること
- 情報・コミュニケーションに関すること
- ヘルプマーク・耳マークの配布 など
- ☎障がい者支援課(内線340、☎932-0800)

高齢介護課

- 介護保険の各種申請・受付・相談に関すること
- 要介護(要支援)認定に関すること
- 介護保険被保険者の資格管理に関すること
- 介護保険料に関すること
- 介護予防・日常生活総合支援事業に関すること(一般介護予防事業)
- 高齢者福祉サービスに関すること
- ☎高齢介護課(内線345、356)

医療保険課

- 国民健康保険の届け出などに関すること
- 国民健康保険の給付に関すること
- 国民健康保険の保険料に関すること
- 後期高齢者医療制度の届け出などに関すること
- 後期高齢者医療制度の給付に関すること
- 後期高齢者医療制度の保険料に関すること
- 医療費助成制度に関すること
- ☎医療保険課(内線326、325、334)

☎ 市が発行する納付書(税、保険料、水道料金など)に限り、その納期限内であれば東向日別館でもお支払いできます。

平成30年度の主な事業

「ふるさと向日市創生計画」に沿ってご紹介します。

(1) 歴史を活かし、活力と魅力あるまちづくり

- 継** 史跡長岡宮跡大極殿回廊地区保全整備事業 2,291万円
- 新** 古代衣裳製作・展示・着用体験事業 29万円
- 継** 文化資料館特別展事業 262万円
- 新** 観光マップ改訂版作成事業 624万円
- 継** 戦略的広報事業 588万円
- 拡** 向日市ふるさと検定実施事業 222万円
- 継** 放置竹林対策事業 450万円
- 継** 道路整備推進事業 4億1,300万円
- 継** 東向日別館開設準備事業 7,328万円
- 継** JR向日町駅東口開設推進事業 1億4,513万円
- 新** (仮称)第3保育所跡公園整備事業 1,500万円
- 新** 都市再生まちづくり推進事業 2億5,419万円
- 新** 地籍調査事業 4,146万円

(2) 人と暮らしに明るくやさしいまちづくり

- 継** 第2保育所建替整備事業 2億4,073万円
- 新** 長寿歯科健診補助事業 46万円
- 継** 手話言語条例推進事業 485万円
- 継** 子どもの学習支援事業 37万円
- 新** コミュニティバス運行事業 2,091万円
- 新** 防災マップ改訂事業 455万円
- 拡** 防犯カメラ整備事業 500万円
- 継** 浸水対策下水道事業(和井川1号幹線整備事業) 2,130万円
- 継** 下水道長寿命化事業 1,820万円
- 継** 水道管路耐震化事業 3億5,834万円
- 継** 物集女西浄水場耐震化事業 9,976万円
- 新** 学校施設個別計画策定事業 1,548万円
- 継** 中学校給食事業 4億7,105万円 ※
- 継** 学校施設環境整備事業 7,300万円
- 新** 地区公民館施設環境整備事業 880万円

(3) 信頼と協働で市民の声が届くまちづくり

- 新** 地域女性活躍情報発信事業 300万円
- 新** 新庁舎等整備事業 4億円

新…新規事業、**拡**…拡大事業、**継**…継続事業、**※**…一部平成29年度3月補正予算を示しています。



向日市長

向日音

平成30年度「一般会計当初予算は、『ふるさと向日市創生計画』の3つの施策の柱である『歴史を活かし、活力と魅力あるまちづくり』『人と暮らしに明るくやさしいまちづくり』『信頼と協働で市民の声が届くまちづくり』に沿って編成いたしました。平成30年度につきましては、『コミュニティバスや中学校給食の導入など、これまで検討してきた計画を実行に移すことで、新しく大きな一歩を踏み出します。』
また、今後進めていくべき事業についてもしっかりと検討を重ね、向日市がさらに大きく飛躍できるよう、全職員一丸となってまちづくりを進めてまいります。

平成30年度当初予算

「計画から実行へ」新たな一歩



平成30年度当初予算額

会計区分	予算額	前年度比
一般会計	194億4,000万円	7.1%
特別会計	国民健康保険事業	57億7,267万円 △15.3%
	後期高齢者医療	7億3,352万円 7.6%
	介護保険事業	42億4,889万円 4.5%
	下水道事業	23億4,105万円 2.8%
	大字寺戸財産区	1,308万円 △14.6%
物集女財産区	482万円 31.5%	
水道事業会計	21億961万円	4.1%

※文中、表、グラフの金額は、万円単位で表示しているため、実際の予算額(千円単位)と一致しない場合があります。

平成30年度当初予算が、3月定例市議会で可決されました。

一般会計当初予算は、前年度に比べ、12億9,000万円、7.1%増、これまでで最大の規模の194億4,000万円となり、特別会計全6会計総額は131億1,404万円、水道事業会計は、21億961万円となりました。

今年度の本市の財政は、歳入面では、地方交付税の減額が見込まれるものの、桂川洛西口新市街地における市税の増収などが見込まれます。

一方、歳出面では、扶助費などの社会保障関連経費の増大に加え、市役所、市民会館の複合施設の建設など、大規模な投資的経費の支出が見込まれます。

◎財政課(内線259)

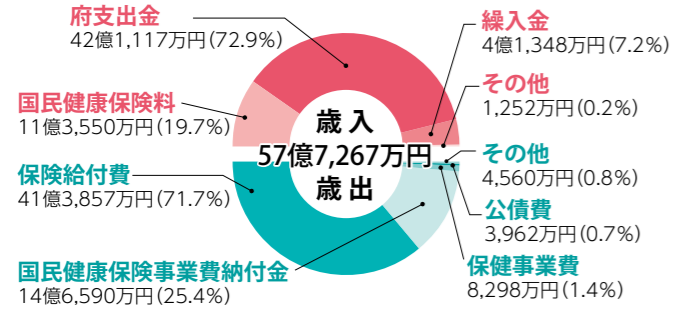
特別会計と水道事業会計の予算

※カッコ内%は構成比

国民健康保険事業特別会計

国民健康保険は、国民皆保険制度に基づき、職場の健康保険など、ほかの医療保険に加入していない全ての方を対象とする医療保険制度です。平成30年度からの国保広域化により、共同事業拠出金等が廃止され、京都府に納付する国民健康保険事業費納付金を新たに計上するなど、予算総額は、前年度比15.3%減の57億7,267万円となりました。

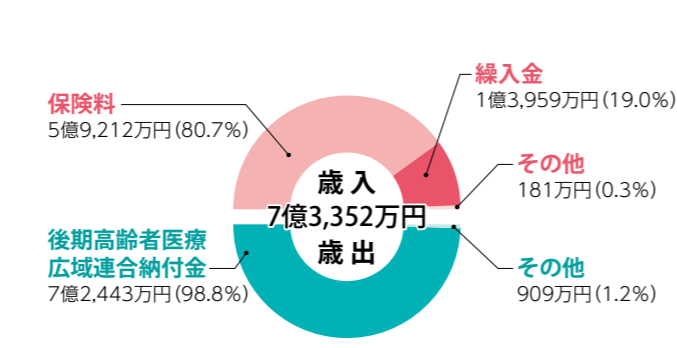
④医療保険課(内線326)



後期高齢者医療特別会計

高齢者の医療の確保に関する法律に基づく後期高齢者医療に関する収支で、予算総額は、前年度比7.6%増の7億3,352万円となりました。なお、歳出の98.8%を占める後期高齢者医療広域連合納付金は皆さまに収めていただく保険料や低所得者に適用される保険料軽減に係る負担金が含まれています。

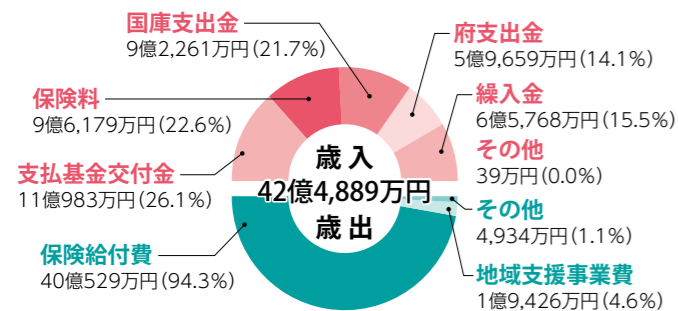
④医療保険課(内線335)



介護保険事業特別会計

介護保険事業特別会計の予算総額は、前年度比4.5%増の42億4,889万円となりました。保険給付費などは、昨年度策定した第7期介護保険事業計画に基づいて算出しています。また、地域支援事業には、「介護予防・日常生活支援総合事業」などに必要な経費を計上しました。

④高齢介護課(内線371)

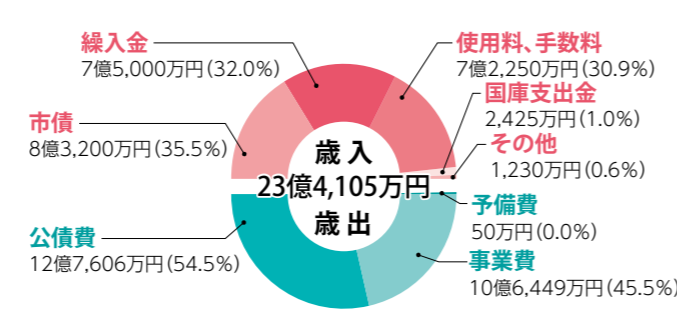


下水道事業特別会計

下水道事業特別会計の予算総額は、前年度比2.8%増の23億4,105万円となりました。

雨水事業では、浸水対策として和井川1号幹線の事業を推進し、汚水事業では、予防保全型の維持管理を行い、管路施設の長寿命化を図ります。

④営業課(内線881)



水道事業会計

水道事業は、将来にわたり安全で良質な水道水を安定供給するため、水道施設の耐震化を積極的に進めていきます。

まず、収益的収支の収入では、前年度に比べ、0.9%、1,335万円減の14億1,998万円を見込みました。支出では、前年度に比べ1.0%、1,228万円減の12億6,177万円を計上しました。これにより、収益的収支の予算は、差引1億5,821万円となりました。

一方、資本的収支の収入では、前年度に比べ、0.6%、269万円減の4億4,856万円を見込みました。支出では、老朽配水管の更新や、物集女西浄水場耐震化事業などに8億4,784万円を計上し、前年度に比べ12.6%、9,486万円の増となりました。これにより、資本的収支の予算は、差引3億9,928万円の不足となりました。

④営業課(内線881)

■収益的収支…経営活動に伴う予算で、収入は主に水道料金、支出は受水費、人件費、修繕費、減価償却費などです。

区分	予算額(税込み)	対前年比
収益的収入	14億1,998万円	△0.9%
収益的支出	12億6,177万円	△1.0%

■資本的収支…水道施設の建設・改良などに伴う予算で、収入は工事負担金や企業債など、支出は建設改良費や企業債償還金です。

区分	予算額(税込み)	対前年比
資本的収入	4億4,856万円	△0.6%
資本的支出	8億4,784万円	12.6%

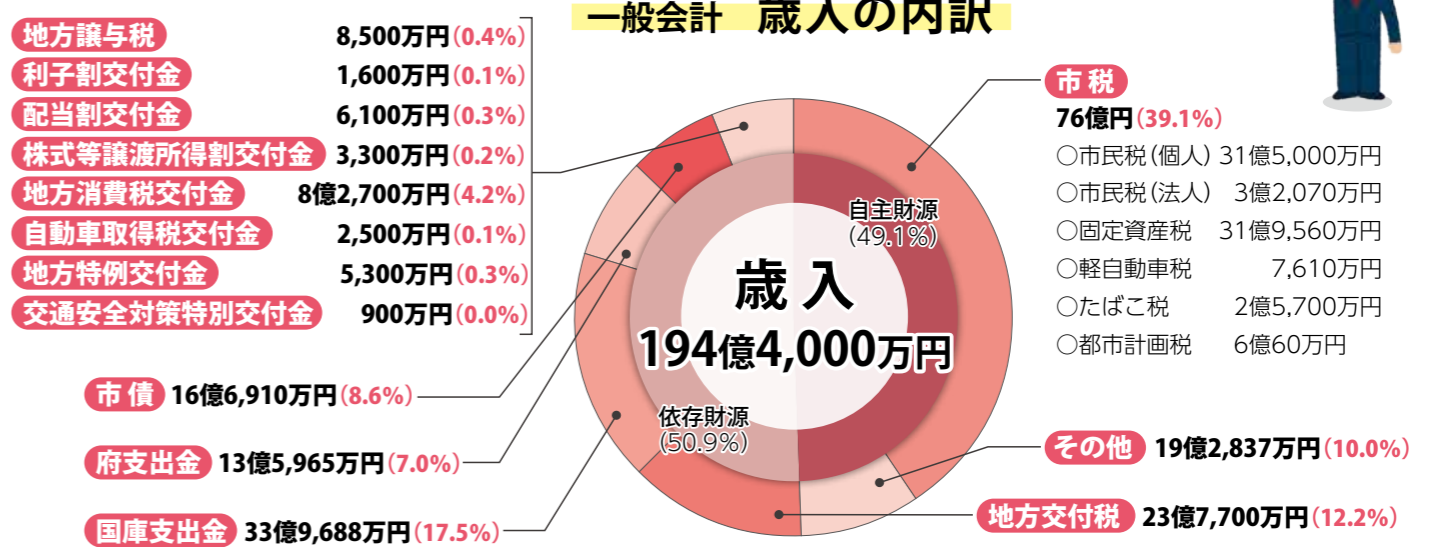
※資本的収支の不足額3億9,928万円は、収益的収支の純利益や、過去から留保された資金などで補てんします。

■主な事業…水道管路耐震化事業、物集女西浄水場耐震化事業

一般会計の予算

※カッコ内%は構成比

④財政課(内線259)



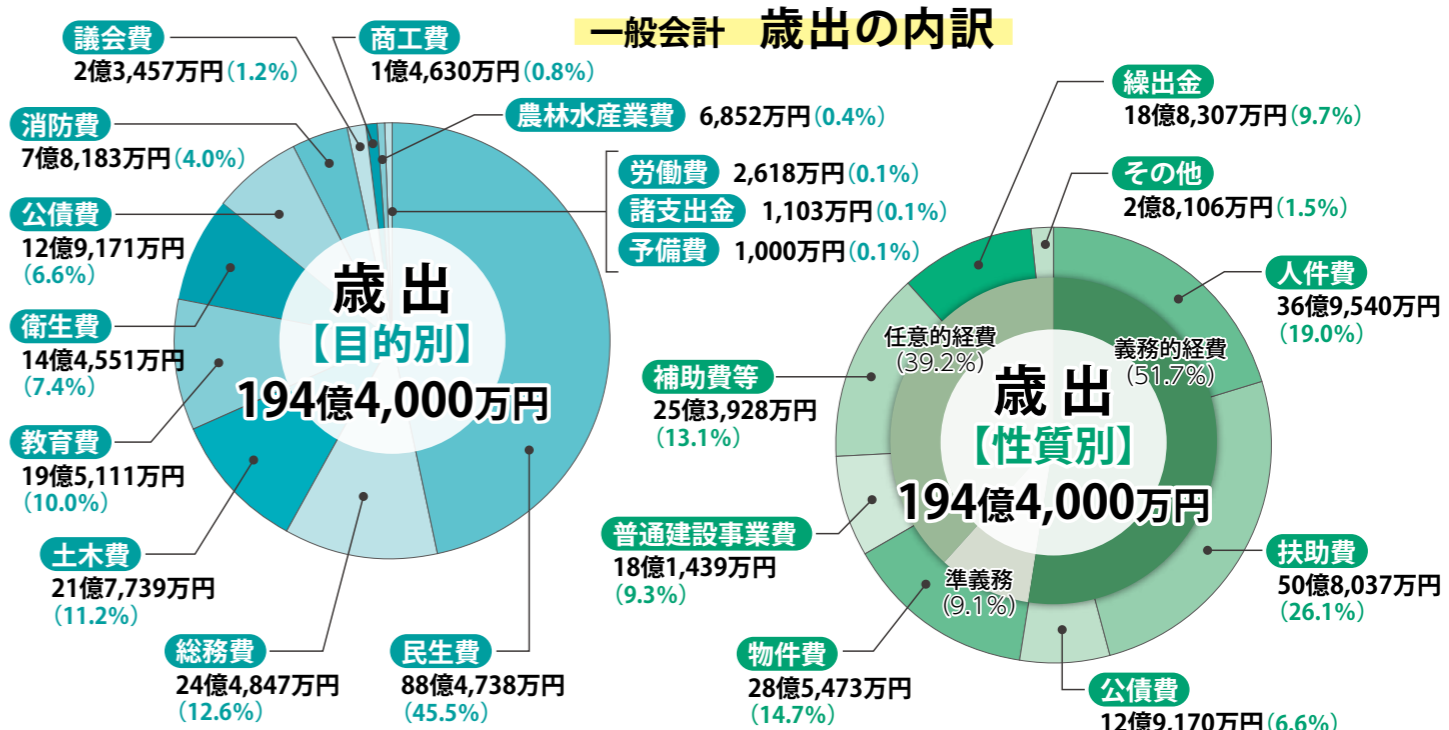
※引き上げ分の地方消費税交付金として、3億4,052万円を見込んでおり、全て社会保障施策に要する経費に充てています。

■市税
桂川洛西口新市街地の開発などによる増収から、前年度に比べて2.7%増の76億円を見込んでいます。

■地方交付税
地方自治体間の財政力格差を是正するため、国税である所得税、法人税、消費税などの一定割合を各自治体の財政力に応じて交付されます。前年度に比べて、0.2%減の23億7,700万円を見込んでいます。

■国庫・府支出金
国庫支出金では、道路整備事業に伴う社会資本整備交付金などが増加したことから、前年度に比べて8.4%増の33億9,688万円を、また府支出金では、障がい者支援や高齢者支援、子育て支援に係る事業に伴う委託金などが増加したことから、前年度に比べて12.8%増の13億5,965万円を見込んでいます。

■市債
歳入不足を補てんするための臨時財政対策債7億8,900万円や市庁舎整備、道路整備などの事業債を合わせて、16億6,910万円を計上しました。平成30年度末市債残高は、160億3,681万円を見込んでいます。



※文中、表、グラフの金額は、万円単位で表示しているため、実際の予算額(千円単位)と一致しない場合があります。

子宮頸がん検診が始まります

受診期間は4月1日～平成31年2月28日まで



子宮頸がんは、ヒトパピローマウイルス（HPV）というウイルスの持続的な感染が原因となって発症します。HPVの子宮頸部への感染はほとんどが性交渉によりますが、このウイルスに感染すること自体は特別なことではなく、誰でも感染する可能性があります。子宮頸がん検診では、がんになる前の前がん病変や、ごく初期のがんを発見することができます。初期には症状がほとんどないため、2年に1回、定期的に検診を受けることが大切です。

今年度から検診の正確さを向上させるため、新しい検査方法に変更します。

- 対象/西暦で奇数年生まれ
(例えば、1997年、1995年…)の満20歳以上の女性市民
 - 場所/京都府内の委託医療機関
本市と契約していない医療機関では受診できませんので、事前に確認の上、受診してください。委託医療機関は市ホームページで確認できます。
 - 検診内容/問診、細胞診(子宮頸部の細胞を専用のブラシなどでこすって採取し、がんを疑うような異常な細胞がないか顕微鏡で調べます)
 - 自己負担金/800円(免除制度があります)
※上記の検診内容以外の検査や、病気が発見されたときの治療費は別途かかります。
 - 受診方法
○向日市・長岡京市の委託医療機関で受診する方
直接、医療機関を受診してください。
 - 向日市・長岡京市以外の委託医療機関で受診する方
事前に健康推進課(5月7日以降は東向日別館)または保健センターで、本人確認ができる書類(健康保険証など)をお持ちの上、受診票の発行を受けてください。本市が発行した受診票を持たずに受診した場合、全額自己負担となります。
 - 持ち物/健康保険証、受診票(向日市・長岡京市以外の委託医療機関で受診する方のみ)
- ※自己負担額は毎年見直しをしています。

がん検診の自己負担金が無料となる方

- 対象/① 満70歳以上の方
- ② 満65～69歳で、「後期高齢者医療被保険者証」を持っている方
- ③ ①②以外で、生活保護法による被保護世帯の方、平成30年度市民税非課税世帯の方は、**6月1日(金)以降**に健康推進課(東向日別館)で、本人確認ができる書類(健康保険証など)を持って無料用受診票の発行を受けてください

☎健康推進課(内線357、338)

4月8日(日)は京都府知事選挙

■期日前投票

4月7日(土)まで、午前8時30分～午後8時

※土・日曜日投票できます。

●場所/市役所 第1会議室(本館東棟)

■選挙公報

3月28日(水)頃、皆さまのご家庭に配布します。

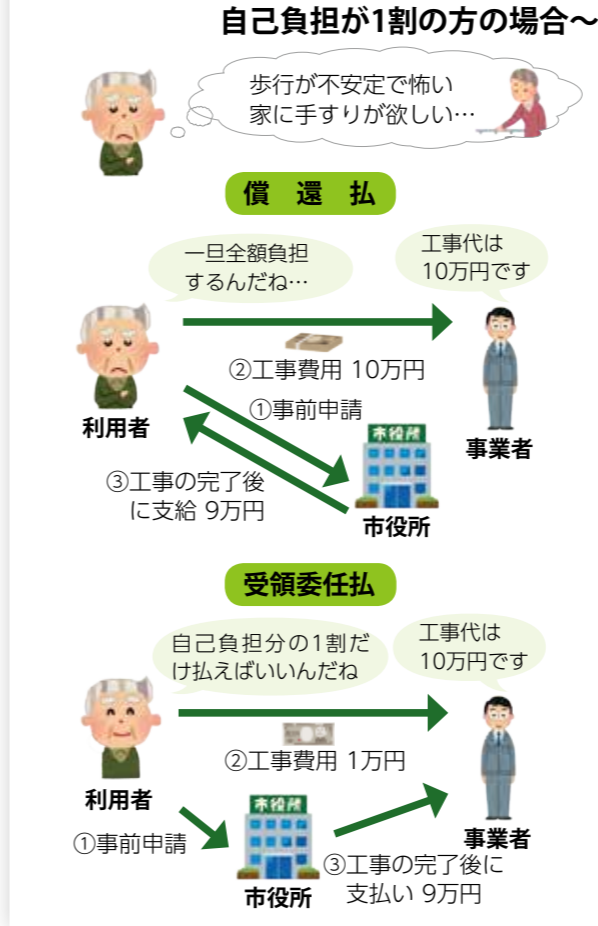
■投開票速報

この選挙の投票・開票速報は、市ホームページでお知らせします。

☎向日市選挙管理委員会(内線510、511)

選挙権年齢は
18歳以上です
必ず投票
しましょう

～住宅改修費用が10万円 自己負担が1割の方の場合～



介護保険法で定められた住宅改修を行った福祉用具を購入する際、これまで利用者が一割全額支払ったあと、保険給付分の支給を受ける償還払のみでしたが、4月からは、利用者が自己負担のみを支払う受領委任払も選択することができま

これまでのように、金額によっては利用者の一時的な生活の負担となることはなくなりま

※介護保険料を滞納していないなど一定の条件があります。また、償還払も引き続き利用することができます。

■住宅改修は事前申請が必要で、介護保険法で定められた住宅改修をする前に、市への事前申請が必要です。

■市に登録のある住宅改修事業者を利用する必要があります

住宅改修をする際に受領委任払制度を利用するためには、受領委任払取扱事業者として市にあらかじめ登録している事業者を利用する必要があります。詳しくは市ホームページをご覧ください。か、高齢介護課までお問い合わせください。

☎高齢介護課(内線345)

4月から住宅改修と福祉用具購入の受領委任払制度が始まります

「向日市公共調達基本条例」を施行

向日市の公共調達は、市民の皆さまや事業者からの税金などを原資としていることから、限られた財源を効率的に活用し適正な価格で実施されなければなりません。

そのため、公共調達の発注者として、「公正性、公平性、透明性の確保」「品質の確保と適正な履行」「地域経済への配慮」「適正な労働環境の確保」など、バランスの取れた入札契約制度を構築することで、公共調達に求められるさまざまな社会的課題にこえていく必要があります。

そうした観点から、向日市における公共調達の基本理念とともに、発注者として取り組む内容などを、市民の皆さまに示すために、向日市公共調達基本条例が4月1日、施行しました。

条例の内容は、情報公開コーナー(市役所本館1階)と市のホームページでご覧いただけます。

☎総務課管財係(内線272)

向日市子ども・子育て会議委員を募集

「向日市子ども・子育て支援事業計画」の進捗管理などに幅広い見地からご意見をいただくため、委員を募集します。

- 募集人数/2人程度(委員総数は20人以内)
- 任期/委嘱の日から2年間
- 応募資格/次の要件全てに該当される方
- 向日市在住で満18歳未満の子どもの保護者の方
- 子ども・子育て支援に関心を持ち、平日の会議(年数回)に出席できる方
- 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条各号に該当しない方
- 公務員または国・地方公共団体の議会議員でない方

●応募方法/4月27日(金)までに、応募機(800字程度、A4用紙、任意様式)、住所、氏名、性別、生年月日、職業、電話番号を記入の上、直接または郵送、ファクス、電子メールで子育て支援課(〒617-8665、内線344、電子メールkoso-date@city.muko.jp)へ。

●決定の方法/書類選考

※応募書類は返却せず、本募集の目的以外に使用しないものとします。

高齢者運転免許自主返納支援 協賛事業を実施します

近年、高齢運転者の方々によるアクセルの踏み間違いなどが原因の交通事故が増加しています。そのため、協賛店において各種サービスを提供いただくことで、運転免許証を返納しやすい環境づくりを促進し、交通事故の抑止を目指した「向日市高齢者運転免許自主返納支援協賛事業」を実施します。

- 対象者／市内在住で、有効期間内にあるすべての運転免許を満65歳以上時点で自主返納された方（サービスを受けるには、運転経歴証明書の提示が必要です。店舗により、家族や同伴者も同様のサービスを受けられる場合があります）
- 事業実施開始日／4月1日（日）～
- 対象店舗／右のステッカーが貼られている店舗が対象です。店舗は市ホームページからもご確認いただけます。（3月13日現在58店舗）
- サービス内容／商品代金の割引、ポイントの付与、記念品の贈呈など



■協賛事業者を募集します

本事業にご協力いただける事業者を募集しています。市内に限らず周辺都市の事業者の方々もぜひご応募ください。ご協力いただける事業者の方は、防災安全課までお問い合わせください。

☎防災安全課（内線265）

春の全国交通安全運動 4月6日～15日

スローガン「ゆずり合う 心がふれ合う 京の春」

■運動の重点

- 子どもと高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
- 自転車の安全利用の推進
- 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 飲酒運転の根絶

高齢者の安心・安全

周りの状況に目配りし、
流れの変化を先読みする

○加齢に伴い、ブレーキのタイミングが遅れがちになります。車間距離を十分にとり、速度を控えて前方の交通状況に目配りして、「危険を予測する」運転を心掛けましょう。



4月9日は 「子どもの交通事故防止推進日」

市では、子どもが安心・安全に登校できるよう、登校時間帯に各小学校で見守り活動を実施しています。各地域でも、見守り活動への積極的なご参加をお願いします。またドライバーへの下校時間帯のパトロール活動も実施します。ご家庭でも交通ルールについて話し合い、マナー向上に努めましょう。



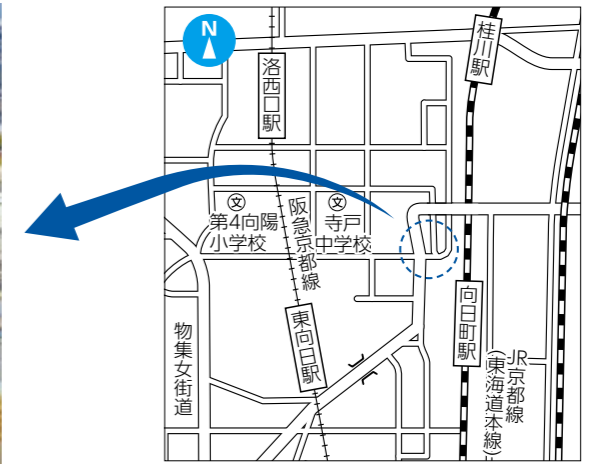
☎防災安全課（内線265）

修理式・瓜生交差点の整備が完了しました

JR向日町の北側に位置する「修理式・瓜生交差点」の整備が完了し、3月20日（火）に供用を開始しました。整備には地権者の皆さまをはじめとする多くの方々にご協力をいただきました。

この事業は、京都府・京都市・向日市が連携し、交差点の改良や歩道の拡幅を進めてきたものであり、信号機や横断歩道も設置しました。これにより車の円滑な走行や歩行者の安全確保が図られ、JR桂川駅や阪急洛西口駅などへのアクセス機能も強化されました。

また、道路ネットワークの整備により、住宅街を通過する車が減少するとともに、京都市域と向日市域との連携が図られ、地域間交流の促進が期待できます。



☎道路整備課（内線210）

@ 向日市公式 LINE@ ぜひ登録ください

市は、公式のLINE@サービスを運用し、ふるさと向日市の魅力あふれる情報の配信や、市民の皆さまにアンケートなどを実施しています。

ぜひ「お友達」になっていただき、「ふるさと向日市」と一緒に盛り上げていきましょう。



QRコード

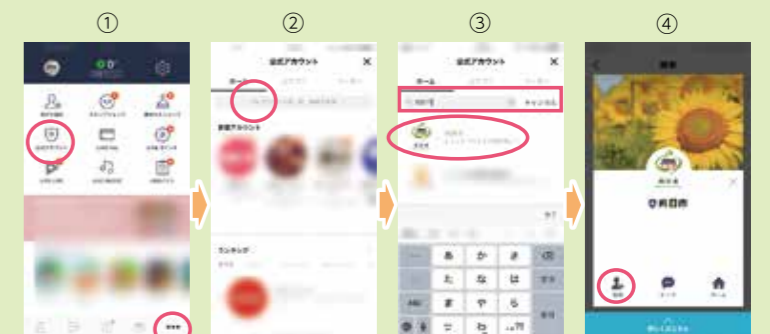
QRコードからも登録できます

■LINEのお友達登録方法

LINEアプリを起動して、次の通り進みます。

- ①メニュー画面（右下の「…」をタッチ）から「公式アカウント」をタッチ
- ②左上の検索（虫眼鏡）マークをタッチ
- ③検索欄に「向日市」または「mukocity」と入力、表示した「向日市」アイコンをタッチ
- ④「追加」をタッチ

※ご利用の端末のOSやバージョンなどによっては、画面の表示などが異なる場合があります。



■お願い

向日市公式LINE@を利用する方は市ホームページに掲載の向日市公式LINE@運用方針を遵守してください。また、本アプリの使用によるトラブルなどについて、本市は一切の責任を負いませんのであらかじめご了承ください。

☎広報・ふるさと創生課（内線251）

国民健康保険加入の方へ 高額療養費をご存じですか

医療機関に支払った医療費の自己負担額が、一定額(限度額)を超えたときは、申請すると超えた分が高額療養費として支給されます。対象となる医療費は保険適用分です。診断書料や入院時の差額ベッド代、食事代などは対象外です。限度額は年齢や所得で世帯ごとに異なります。 ◎医療保険課(内線326、332)

■70歳未満の方

	総所得金額	区分	自己負担限度額(月額)	4回目以降の限度額(月額) ^{*1}
上位所得者	901万円超	ア	252,600円+ 医療費が842,000円を超えた分の1%	140,100円
	600万円超901万円以下	イ	167,400円+ 医療費が558,000円を超えた分の1%	93,000円
一般	210万円超600万円以下	ウ	80,100円+ 医療費が267,000円を超えた分の1%	44,400円
	210万円以下	エ	57,600円	
	住民税非課税世帯	オ	35,400円	24,600円

世帯内で、ひと月に21,000円以上の自己負担額を2回以上支払った場合、それらを合算して自己負担限度額を超えた分が支給の対象になります。

■70歳以上の方

◎平成29年7月診療分までの区分

区分	負担割合	自己負担限度額(月額)	
		外来(個人単位)	外来+入院(世帯単位) 3回目まで
現役並み所得者	3割	57,600円 ◎44,400円	80,100円+医療費が267,000円を超えた分の1% (4回目以降は44,400円) ^{*1}
一般	2割・1割	14,000円(年間上限144,000円) ◎12,000円	57,600円(4回目以降は44,400円) ^{*1} ◎44,400円
低所得者Ⅱ ^{*2}	2割・1割	8,000円	24,600円
低所得者Ⅰ ^{*3}	2割・1割	8,000円	15,000円

※1 過去1年間に一つの世帯で、高額療養費の支給が4回以上になる場合に適用

※2 国保加入者全員と世帯主が住民税非課税の方

※3 国保加入者全員と世帯主が住民税非課税で、その世帯の各所得が必要経費・控除(年金所得は控除額を80万円として計算)を差し引いたときに0円となる方

●申請に必要なもの/個人番号確認書類(①マイナンバーカード ②通知カードと顔写真付き身分証明書<運転免許証、パスポートなど> ①②のいずれか)、被保険者証、印鑑、医療機関の領収書、振込先の口座番号などがわかるもの

※診療月の翌月1日から、2年を過ぎると申請できませんので、申請忘れのないようにご注意ください。

※保険料の未納がある場合は、支給額の全部または一部を滞っている保険料(徴収を猶予されている場合も含む)に充てていただきます。

医療費が高額になりそうな場合の事前手続き

70歳未満の方、70歳以上で非課税世帯の方は、「限度額適用認定証または限度額適用・標準負担額減額認定証」を医療機関の窓口で提示することで、支払いが限度額までとなります。

入院などの理由で、限度額適用認定証または限度額適用・標準負担額減額認定証の交付を希望される方は、事前に医療保険課(5月7日以降は東向日別館)で申請してください。

※70歳以上で課税世帯の方は、高齢受給者証の提示で限度額までの支払いとなります。

※保険料の未納がある場合は、原則交付できません。従来どおりの負担割合で支払い後、高額療養費の申請をしてください。



申請に必要なもの

個人番号確認書類(①マイナンバーカード ②通知カードと顔写真付き身分証明書<運転免許証、パスポートなど> ①②のいずれか)、被保険者証、印鑑

※代理人申請の場合は、委任状、来られる方の本人確認書類(運転免許証など)、印鑑

平成30年8月から70歳以上の方の自己負担限度額の見直しが予定されています。詳細は広報むこうや市ホームページなどでお知らせしますので、ご確認ください。

ひとひと 女と男のいきいきフォーラム実行委員を募集

市は、女性も男性も1人の人間として人権が尊重され、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現を目指し、「女と男のいきいきフォーラム」を開催します。月に1回会議を開き、意見交換や勉強会もします。興味のある方、視野を広げたい方、企画・運営に携わりたい方はどなたでも参画できます。



●応募資格/男女共同参画の趣旨に賛同する市内在住の方、または市内で活動する団体・グループに属する方

●委員数/15人程度

●任期/決定通知の日~平成31年3月31日

●応募方法/応募用紙に必要事項を記入の上、直接または郵送、ファクス、電子メールで市民参画課(内線291、〒617-8665、電子メールsankaku@city.muko.lg.jp)へ。

◎市民参画課(内線291)

応募用紙は市民参画課、各地区公民館・コミセンなどにあります。また市ホームページからダウンロードもできます。

●募集期間/4月2日(月)~20日(金)

●選考/選考結果を5月上旬に、郵送で通知します。

●会議/原則として毎月1回(第3水曜日午前中)を定例とする予定で、第1回会議は5月16日(水)に開催予定

後期高齢者医療 被保険者の方へ

新しい保険料率が決まりました

後期高齢者医療の保険料率は2年ごとに改定されますが、保険料算定の基礎となる新しい均等割額・所得割率が京都府後期高齢者医療広域連合で決定されました。この料率は平成30、31両年度の保険料算定に適用されます。また、あわせて保険料賦課限度額も変更されました。なお、平成30、31両年度の保険料決定通知書は、7月中旬にお送りします。

■保険料率

$$\text{後期高齢者医療保険料 賦課限度額(62万円)} = \text{均等割額 被保険者1人あたり47,890円} + \text{所得割額 (総所得金額等 - 基礎控除額 < 33万円 >) \times 9.39\%}$$

※平成28、29両年度の均等割額は48,220円、所得割率は9.61%、賦課限度額は57万円でした。

■所得が低い方の軽減措置

●均等割額の軽減/所得が低い方は、世帯の所得に応じて、均等割額が次のとおり軽減されます。(平成30年度から均等割の軽減基準額が見直されました)

総所得金額等(被保険者+世帯主)が次の基準を超えない世帯	軽減割合	変更内容
基礎控除額(33万円)	8.5割	変更なし
8.5割軽減の対象となる世帯で、被保険者全員が年金収入80万円以下(その他の各種所得額がない)である世帯の方	9割	変更なし
基礎控除額(33万円)+275,000円×世帯内の被保険者数	5割	基準額の引き上げ(27万円→275,000円)
基礎控除額(33万円)+50万円×世帯内の被保険者数	2割	基準額の引き上げ(49万円→50万円)

※年金収入につき、公的年金等控除を受けた65歳以上の方については、公的年金などにかかる所得金額から15万円が控除されます。

※専従者控除、譲渡所得の特別控除の税法上の規定は適用されません。

※基礎控除額などの数字は税制改正などで改正されることがあります。

●所得割額の軽減特例/所得割額の算定にかかる基礎控除後の総所得金額等の額が58万円以下の方についての所得割額軽減特例はなくなりました。

●被扶養者であった方の軽減特例措置/制度加入の前日まで会社の健康保険や協会けんぽ、共済組合の被扶養者であった方は、当分の間、所得割はかからず均等割額が5割軽減されます(国民健康保険や国民健康保険組合に加入していた方は該当しません)。

◎医療保険課福祉医療係 後期高齢者医療担当(内線335、342)

～向日市ふるさと検定の学習にご活用ください～

「向日市ふるさと検定連携事業」

向日市ふるさと検定連携事業は、市内で開催されるイベントや講演会などに参加していただき、実際に見て、聞いて、体験することで、「向日市ふるさと検定」の学習に役立てていただくことはもちろん、「これまで知らなかった」「気づかなかった」新たな魅力を発見していただく事業です。

平成30年度は、「竹の径・かぐやの夕べ」や「向日まつり」などのイベントをはじめ、物集女車塚古墳の石室一般公開や石田川1号幹線見学会などの30事業が対象です。

対象の事業には、チラシや広報むこう、市ホームページなどに右のロゴマークを添付しています。また、事業一覧を市ホームページに掲載しています。事業の追加や変更があれば、随時更新します。皆さまぜひ参加してください。



■第3回 向日市ふるさと検定

平成31年1月下旬に実施する予定です。初級区分、中級区分に加え、新たに上級区分を実施します。中級区分、上級区分は、第2回までの向日市ふるさと検定において初級区分、中級区分にそれぞれ合格された方のみ受検できます。詳しくは、広報むこうや市ホームページで順次お知らせします。

☎広報・ふるさと創生課(内線278)

向日市ふるさと検定テキスト 『むこうを知ろう』販売中

市役所本館1階会計課、
文化資料館で販売し
ています。
1冊400円



平成30年度から3年間を計画期間とするこころふくプラン向日(第8次高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画)を策定しました。本プランは、「老人福祉法」で規定する「市町村老人福祉計画」と「介護保険法」で規定する「市町村介護保険事業計画」に位置づけられ、「住み慣れた地域で高齢者がいきいきと安心して暮らせるまち」を基本理念に、市における高齢者施策の方向性を定めています。

プランは、情報公開コーナー(市役所本館1階)と市ホームページでご覧いただけます。

☎高齢介護課(内線371)

「こころふくプラン 向日」を策定

チャレンジ つながる手話

市民の皆さまに取り組んでいただける手話を紹介します。

「おめでとう」

すばめた両手を、同時に真上に上げながら、指を広げます。(クラッカーを鳴らす様子)



☎障がい者支援課
(内線340、☎932-0800)

「第5期向日市障がい福祉計画・第1期向日市障がい児福祉計画」を策定

平成30年度から3年間を計画期間とする第5期向日市障がい福祉計画・第1期向日市障がい児福祉計画を策定しました。本計画は、障害者総合支援法や児童福祉法で規定する「市町村障害福祉計画」「市町村障害児福祉計画」に位置づけられ、本市における障害福祉サービスや障害児通所支援などの提供体制の確保に係る目標や、各年度におけるサービスなど種類ごとに必要な見込量などを定めています。

計画冊子は、情報公開コーナー(市役所本館1階)と市ホームページでご覧いただけます。

☎障がい者支援課(内線327、☎932-0800)

児童扶養手当・特別障害者手当などの額が改定されました

手当の種類	手当額(月額)		お問い合わせ	
	改定前	改定後(平成30年4月～)		
児童扶養手当(全部支給)	42,290円(児童1人)	42,500円(児童1人)	子育て支援課 (内線349)	
	52,280円(児童2人)	52,540円(児童2人)		
児童扶養手当(一部支給)	9,980円～42,280円(児童1人)	10,030円～42,490円(児童1人)		障がい者支援課 (内線340、☎932-0800)
	14,980円～52,260円(児童2人)	15,050円～52,520円(児童2人)		
特別児童扶養手当1級	51,450円	51,700円		
特別児童扶養手当2級	34,270円	34,430円		
特別障害者手当	26,810円	26,940円		
障害児福祉手当	14,580円	14,650円		
経過的福祉手当	14,580円	14,650円		

■ご存じですか 児童扶養手当・特別児童扶養手当

○児童扶養手当

ひとり親家庭の児童、または父もしくは母が国民年金のほぼ1級程度の重度障がいの状態にある家庭の児童の心身が健やかに成長するように、その家庭の生活の安定と自立の促進のため、児童の父母または父母に代わって児童を養育している方に支給される手当です。外国人の方も支給の対象です。

※児童が3人以上のときは、1人増えるごとに3,010円～6,020円が加算されます。

○特別児童扶養手当

20歳未満の身体、もしくは精神に中程度以上の障がいのある児童を養育、監護している方に支給される手当です。

※いずれの手当も、手当額は物価スライドにより改定される場合があります。なお、所得制限のある制度です。受給要件など詳しくはお問い合わせください。

☎子育て支援課(内線349)

向日市手話施策推進方針を策定

平成29年3月3日に施行した「古都のむこう、ふれあい深める手話言語条例」に基づき、今後の手話の普及や、手話を使いやすい環境づくり、ろう者の社会参加拡充に関するさまざまな施策について、向日市ろうあ協会などの関係団体のご意見を踏まえ、推進方針を策定しました。

推進方針は、市のホームページからご覧いただけます。

☎障がい者支援課(内線307、☎932-0800)

手話動画を製作しました



「手話でふれあう向日市」と題した手話動画を製作しました。買い物や病院での受診など、あらゆる生活シーンを題材に、ろう者の暮らしの課題を取り上げています。さらに、いろいろな手話も学べます。収録は、向日市内の竹の広場や向日神社、JR桂川駅など、皆さまにおなじみの場所がたくさん登場します。手話動画は、市のホームページからご覧いただけます。



☎障がい者支援課(内線307、☎932-0800)

くらしの情報

市のサービス情報・催し

福祉・教育のサービス、教室・文化・芸能の催しなど、市からのお知らせを中心に掲載しています。



●市役所への電話でのお問い合わせは、☎931-1111 (代表番号) にお掛けください。担当課におつなぎします。

●市役所へのファクスは☎922-6587、郵便物は「〒617-8665 向日市役所」(住所不要)、電子メールはinfo@city.muko.lg.jp にお送りください。

※ファクス、郵便物、電子メールには、市役所のどこの課(担当課名)宛てかをお書きください。

●参加費などの記載がないものは、無料でご参加いただけます。

☎=お問い合わせ ☒=ホームページアドレス

税・年金・保険

バイクや軽自動車をお持ちの方へ 納税通知書を送付します

軽自動車税は4月1日にバイクや軽自動車を所有している方に課税されます。4月中旬に納税通知書を送付しますので、5月1日(火)までに納付してください。金融機関に口座振替の申請をされている方は、5月1日(火)に自動引き落としされます。

なお、4月2日以降に廃車された場合は、その年分まで課税され、払い戻しはありません。4月2日以降に登録された場合は、翌年度から課税されます。

軽自動車税の減免申請

身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者、または生計を一にする家族が



作成しました 障がいのある人のための防災手帳

「障がいのある人のための防災手帳」を作成しました。この手帳は、障がいのある人が、災害時や緊急時などに提示することにより、初めて接する方に対しても自身の障がいの内容や必要となる支援方法を伝え、適切な支援を受けやすくするものです。障がいの内容によって、支援や配慮が異なるため、外出先などでこの手帳を提示された場合は手帳を参考に、可能な範囲でご協力をお願いします。

●配布場所/障がい者支援課 窓口 (5月7日以降は東向日別館)

●対象/市内在住の障がいのある方(希望者)

☎障がい者支援課(内線307、☎932-0800)

有料広告を募集しています

市は、地域経済の活性化や自主財源の確保を図るため、「広報むこう」「市ホームページ」に有料広告を掲載しています。有料広告は随時受け付けています。詳しくは、広報・ふるさと創生課へお問い合わせください。

広報むこう

- 掲載位置/表紙面、特集記事面、トピックス面、最終面を除くページの最下段。掲載位置の指定はできません。
- 発行回数・部数/月1回1日発行、25,200部(平成30年3月1日現在)
- 広告の規格・掲載料(1回あたり)

種別	寸法	掲載料
1号広告	縦55mm×横57mm	1万円
2号広告	縦55mm×横121mm	2万円
3号広告	縦55mm×横186mm	3万円

※刷色はフルカラー(カラーモードはCMYKカラー)

●申込み/所定の申込書に広告の原稿案を添えて、掲載を希望する号の発行日(毎月1日)の2か月前までに、広報・ふるさと創生課へ。原稿案はイラストレーターまたはフォトショップのデータ形式でご提出ください。内容を審査し、掲載の可否をお知らせします。申込書、要綱などは広報・ふるさと創生課にあります。また、市ホームページからダウンロードもできます。

●提供データ(版下)/デジタルデータによる完全データ入稿とし、ファイル形式はAdobe IllustratorCCに対応するEPS方式、Adobe PhotoshopCCに対応するPSD方式、jpgなどの汎用形式で、文字はアウトライン化するなどし、フォント環境に依存しないデータとします。また、解像度は掲載規格で350dp、カラーモードはCMYKカラーとします。

※市の公共性、中立性、品位を損なうおそれのあるもの、法令などに違反するものなど掲載できない場合があります。

※掲載可能数を超えるお申込みがあった場合、掲載できないことがあります。

☎広報・ふるさと創生課(内線251)

市ホームページ(バナー広告)

- 掲載位置・掲載枠数/総合トップページ、くらしトップページの下段2か所に15枠
- 月間平均アクセス数/約5万件
- 広告の規格

大きさ	縦60ピクセル×横150ピクセル
形式	JPEGまたはGIF(アニメーションや透過色を用いたものは不可)
データ容量	16キロバイト以下
代替文字列	先頭は「[広告]」の4文字。その後に続く文字列は、企業名またはリンク先とするウェブサイトのタイトルなど

- 掲載料(1か月あたり)/15,000円
- 申込み/所定の申込書に広告の原稿案を添えて、掲載を希望する日の1か月前までに、広報・ふるさと創生課へ。内容を審査し、掲載の可否をお知らせします。申込書、要綱などは広報・ふるさと創生課にあります。また、市ホームページからダウンロードもできます。
- 掲載期間/1か月単位(最長12か月)
※1か月単位とは、月の初日から当該月の末日までです。月の初日と当該月の末日が、土・日曜日、祝日、振替休日の場合は直後の休みでない日とします。

平成30年4月から 国民年金保険料額が変わります

平成30年度の国民年金保険料は、4月分から月額1万6340円となります。納付書は、4月上旬に日本年金機構から送られますので、ゆうちょ銀行を含む金融機関やコンビニエンスストアで納めてください。納付期限は、翌月末日(土・日曜日、祝日、振替休日)の場合、翌営業日です。なお、保険料は2年を過ぎると納められなくなりますので、ご注意ください。

納付書で納付の場合、半年前納は9万7240円(毎月納める場合より800円割引)、1年前納は19万2600円(3480円割引)、2年前

納は37万8580円(1万4420円割引)となります。

口座振替納付の場合、毎月納付早割(1か月前納)は1万6290円(50円割引)、年間600円割引)、半年前納は9万6930円(1110円割引)、1年前納は19万1970円(4110円割引)、2年前納は37万7350円(1万5650円割引)となります。

過去2年間に国民年金保険料の未納期間がある方へ

国民年金は、所得が少ないときや失業などで保険料を納付することが経済的に困難な場合、保険料の免除(全額免除、一部免除、納付猶予、学生納付特例)を申請することができます。

希望される方は、市民課 年金係(5月7日以降は東向日別館)または京都西年金事務所へ申請してください。

国民年金学生納付特例制度を利用されている方へ

平成29年度に学生納付特例の申請をされた方のうち、平成30年度も学生で、引き続き納付特例を希望される方は、年金事務所から送られる「国民年金保険料学生納付特例申請書(はがき)」を必ず提出してください。はがきが届かなかった方は、市民課 年金係(5月7日以降は東向日別館)で申請してください。在学する学校などを変更された場合も、年金係

で申請手続きが必要ですが。

平成30年3月から国民年金に関する
お手続きは、個人番号(マイナンバー)
を利用した手続きに変更となりました。

●必要書類

- 番号確認書類(原本)／マイナン
バーカード、通知カード、マイナン
バー記載の住民票のいずれか一点
- 身元確認書類(原本)／マイナン
バーカード、運転免許証、パスポー
トなど官公庁が発行した顔写真付
きの証明書
- 学生証
- 認印(本人の場合は不要)

※顔写真付きの証明書を所持してい
ない場合は、健康保険証、学生証など複数
の証明書が必要です。

※代理人が来庁する場合は、申請者の番
号確認書類(写し可)、代理人の身元確
認書類(原本)、委任状が必要となりま
す。また、卒業後も国民年金加入のま
まで保険料の納付が困難な方は、保険
料免除制度や納付猶予制度などがあ
りますので、ご相談ください。

◎京都市年金事務所 ☎315-11829
市民課 年金係(内線216、246)

**保険証の更新はお済みですか
国民健康保険被保険者証の更新**

新しい保険証(一般被保険者証は「フ
リーム色」、退職被保険者証は「うぐい
す色」)への更新はお済みですか。被保
険者証を世帯主の方へ簡易書留で送付

午後1時～5時

●受付窓口／医療保険課(電話・郵送
での申込み不可。5月7日以降は東
向日別館)

- 受診期間／平成31年3月31日(日)まで
- 自己負担割合／受診費用の3割相当分
- 医療保険課で申込みをされた後、ご
自身で医療機関の予約を行っていた
できます(予約をキャンセルされる
場合についても同様です)。

●申請時に必要なもの
後期高齢者医療被保険者証と印鑑
(認印でも可)

◎医療保険課 後期高齢者医療担当
(内線335、359)

□いずれも□

●契約医療機関

- 京都桂病院 ☎392-3501
- 済生会京都府病院 ☎955-0111
- 大和健診センター ☎256-4141
- 京都工場保健会 ☎0120-823-053
- 蘇生会総合病院 ☎0120-621-388
- 御池クリニック ☎621-3101
- 四條烏丸クリニック ☎823-3080
- 0120-012-770 ☎241-3577

しました。

古い保険証(「あさぎ色」または「藤
色」)は、4月1日から使用できませんの
で、更新されていない方がおられましたら、
至急、医療保険課へご連絡ください。

なお、保険料を滞納されている世帯
については、通常の被保険者証が交付
できない場合がありますので、保険料
の納付をお願いします。

◎医療保険課(内線326、332)

**国民健康保険の人間ドック・脳ド
ック申請受付と後期高齢者医療の人
間ドック申請受付が始まります**

**国民健康保険の人間ドック・脳ド
ック申請受付**

平成30年度の向日市国民健康保険が
実施する人間ドック・脳ドックの申請
受付が始まります。本年度中に75歳に
到達する方も、受診日現在、75歳未満で
あれば受診できます。ただし、同一年度
内に、本市の実施する後期高齢者医療
人間ドックと長寿(後期高齢者健康診
査)の両方を受診することはできません。

- 対象／次の全項目に該当する方
- 引き続き一年以上、向日市の国民
健康保険に加入している方
- 現在入院または妊娠していない40
歳～74歳(昭和18年4月7日～昭
和54年3月31日生まれ)の方
- 国民健康保険料を完納している方
- 昨年度の人間ドック受診結果が特
定保健指導の対象となった場合は、

○京都第一赤十字病院 ☎561-1121

○新河端病院 ☎0120-75-3136

○三菱京都病院 ☎954-3136

○三菱京都病院 ☎381-2111

○武田病院グループ ☎746-5100

※人間ドックの検査内容につきまして
は、受診予定の医療機関に直接お問
い合わせください。

市税などの納期限

5月1日(火)

軽自動車税

福祉・健康



**4月2日から受付開始
福祉タクシー利用券の交付申請**

申請月で交付枚数が変わります。
ご注意ください。

- 申請月・交付枚数／1枚100円分
- 4月・120枚 ○5月・110枚
- 6月・100枚 ○7月・90枚
- 8月・80枚 ○9月・70枚
- 10月・60枚 ○11月・50枚
- 12月・40枚 ○1月・30枚

特定保健指導を受けた方

※人間ドックを受診される方は7月2
日(月)～10月31日(水)にかけて実施
する特定健診を受診できません。な
お、人間ドックの健診結果の一部は、
特定健診・特定保健指導のデータと
して活用させていただきます。また、
受診の結果、特定保健指導の対象と
なった方が、特定保健指導を受けな
かった場合、次年度の人間ドックの
補助は受けられないことがあります。

※ペースメーカー装着など、金属が体
内にある方はMRI、MRA検査が
できない場合がありますので、受診
予定の医療機関にご確認ください

- 受診期間／4月6日(金)～5月25日
(金)土・日曜日、祝日、振替休日を除く
午前8時30分～正午、午後1時～5時
- 受付窓口／医療保険課(電話・郵送で
の申込み不可。5月7日以降は東向
日別館)

●受診期間／人間ドックは11月30日
(金)まで。脳ドックは平成31年3月
31日(日)まで

- 自己負担割合／受診費用の3割相当分
- ※医療保険課で申込みをされた後、ご
自身で医療機関の予約を行っていた
できます(予約をキャンセルされる
場合についても同様です)。
- ※人間ドック・脳ドック受診後の申請
は不可。
- 申請時に必要なもの
国民健康保険被保険者証と印鑑(認

○2月・20枚 ○3月・10枚

●対象／身体障害者手帳の下肢・体幹1
～3級、視覚1～2級、内部障がい(心
臓・じん臓・呼吸器・肝臓など)1級
療育手帳Aを所持している在宅の方
※施設入所・入院中の方は申請できま
せん。

●申請に必要な物／身体障害者手帳か
療育手帳、印鑑
※4月上旬は窓口(5月7日以降は東
向日別館)が大変混み合いますので、
ご理解いただきますようお願いいた
します。

◎障がい者支援課(内線307、☎9
32-0800)

障がい者相談員による相談会

生活における困り事やお悩みについ
てお聞きしますので、お気軽にご相談
ください(予約不要)。

- 日時／4月16日(日)午後1時～3時
- 場所／市役所本館 市民相談室
- ◎障がい者支援課(内線307、☎9
32-0800)

**改正障害者総合支援法・改正児童
福祉法が施行されました**

改正障害者総合支援法と改正児童福
祉法が施行され、障がいのある方が自
らの望む地域生活を営むことができる
よう「生活」と「就労」に対する支援の一
層の充実を図るため、新たなサービス
(自立生活援助や就労定着支援)が創設

印でも可)

◎医療保険課 医療給付係
(内線326、332)

●後期高齢者医療人間ドック申請受付
次のとおり受付期間、受診期間を設
けますので、医療保険課で手続きして
ください。人間ドック受診後の申請は
受け付けませんので、必ず事前に申請
してください。

●対象／次の全項目に該当する方

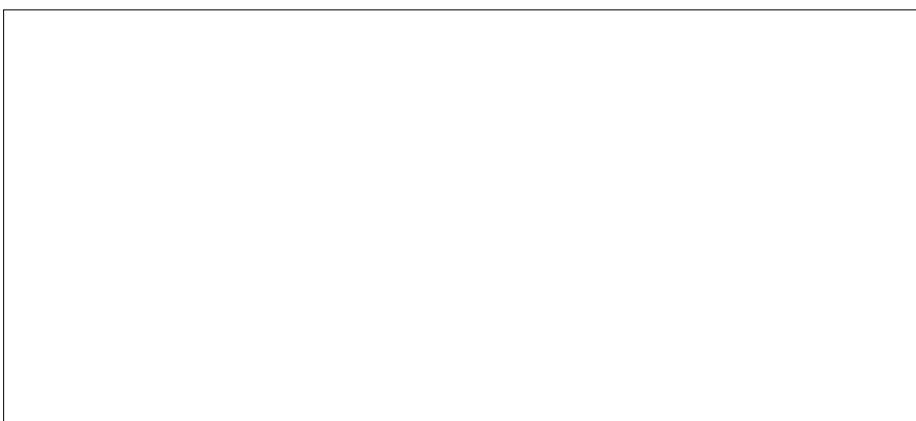
- 向日市から後期高齢者医療被保険
者証の交付を受けた人
- 現在入院をしていない方
- 後期高齢者医療保険料を完納して
いる方

※同一年度内にこの制度に基づく人間
ドックと本市が実施する長寿(後期
高齢者)健康診査は重複して受診で
きません。また、年齢到達により後期
高齢者医療制度の被保険者となる方
が、同一年度内に本市の実施する国
民健康保険人間ドックまたは特定健
診を受診した場合も受診できません。
※平成31年3月までに後期高齢者医療
の被保険者となる方は、資格取得日
以降でないと受診できません。

※ペースメーカー装着など、金属が体
内にある方はMRI、MRA検査が
できない場合がありますので、受診
予定の医療機関にご確認ください。

- 受診期間／4月6日(金)～平成31年
3月1日(金)の土・日曜日、祝日、振
替休日を除く午前8時30分～正午、
- されました。また、高齢障がい者の介護
保険サービスの円滑な利用を促進する
とともに、障がい児支援のニーズの多
様化にきめ細かく対応するための支援
の拡充を図り、サービスの質の確保・
向上を図る環境整備が行われます。
- ◎障がい者支援課(内線327、☎9
32-0800)

告 白



子育て・教育



向日市児童福祉手当

- 対象/18歳未満の児童を扶養している次の①から④のいずれかで、生活保護法による生活保護世帯、または平成29年度市町村民税非課税世帯
- ①母子家庭
- ②父子家庭
- ③障がい児のいる家庭
- ④両親のいない家庭
- 支給額(1人あたり月額)/1000円
- 申請/4月27日(金)までに、子育て支援課(子育て支援係(内線349))へ。期限後は申請月からの支給となります。
- ※単年度の制度のため、昨年度受給できていた方も再度申請が必要です。

向日市交通遺児奨学金

- 対象/交通事故で親を亡くされた高校生までの児童
- 支給額(1人あたり年額)
- 幼児/9000円
- 小学生/1万8000円
- 中学生/3万6000円
- 高校生/5万4000円
- 申請/4月27日(金)までに、子育て支援課(子育て支援係(内線349))へ。期限後は申請月の翌月からの支給となります。
- ※単年度の制度のため、昨年度受給できていた方も再度申請が必要です。

れていた方も再度申請が必要です。

京都府母子家庭奨学金

- 対象/高校生(正規の修学年度内。専修学校の高等課程在籍者を含む)以下の児童がいる母子家庭の母親
- 支給額(1人あたり年額)
- 乳幼児/1万1000円
- 小学生/2万1500円
- 中学生/4万3000円
- 高校生・専修学校生/6万4000円
- 高校入学支度金/3万5000円
- 申請/5月31日(木)までに、子育て支援課(子育て支援係(内線349、5月7日以降は東向日別館)へ。期限後は申請月の翌月からの支給となります。申請書は子育て支援課で配布します。申請書には、ひとり親家庭福祉推進員または民生委員・児童委員から、支給対象者であることを証明してもらう必要があります。
- ※単年度の制度のため、昨年度受給できていた方も再度申請が必要です。
- ひとり親家庭福祉推進員による証明
- 日時/4月15日(日)午前9時～正午
- 場所/子育て支援課
- 必要なもの/印鑑、申請者名義の通帳、在学証明書(対象の児童が高校生の場合)
- ◎子育て支援課(子育て支援係(内線349))

方も応募いただけます。
※勤務期間や時間など詳しくは、お問い合わせください。

◎生涯学習課(内線836)

向日市社会福祉協議会 臨時職員募集(ホームヘルパー)

- 職種/ホームヘルパー
- 資格要件/介護職員初任者研修了者(旧ホームヘルパー2級、介護福祉士、看護師などの資格をお持ちの方)
- ※資格がない方への資格取得助成制度もあります。応相談。
- 採用人数/3人程度
- 雇用条件
- 時間給/1500円～1950円(処遇改善加算含む、諸手当あり)
- ※勤務時間帯、曜日、経験年数によって異なります。
- 勤務時間/午前7時～午後10時まで 応相談
- 勤務場所/向日市内
- 申込み/電話で、向日市社会福祉協議会ホームヘルプセンター(☎932-1968)へ。

埋蔵文化財 整理員アルバイト募集

- 業務内容/出土土器の洗い・土器接合など埋蔵文化財の整理業務
- 応募資格/市内在住の方
- 採用人数/8人程度

募集



「京都府女性の船」参加者募集

- 京都府では、地域づくり・NPO活動などに関心のある女性や、職場でさらに能力を発揮したい女性に学習・交流の機会を提供する「京都府女性の船」事業を次のとおり実施します。
- 日程/9月7日(金)～10日(月)
- 8月25日(土)に事前研修、9月29日(土)に事後研修を受講していただきます。
- 訪問地/北海道
- 対象/京都府内に居住または勤務するおおむね20歳以上の女性で、次の各項目に該当する方
- ①地域や職場の課題解決や活性化のために、さらに能力を発揮して活躍したいという意欲のある方
- ②健康で、この研修に十分耐えうる体力のある方
- ③団体生活に適應できる方
- ④事前研修から事後研修までの全てに参加できる方
- ※過去の「京都府女性(婦人)の船」の参加者については、その経験を生かして現在就業・活動などをしており、今回初めて参加する方をサポートする役割も果たす意思のある方に限り、10人程度参加できます。ただし、原則として過去2年以内の参加者は除きます。

●雇用条件

- 日給(平成29年度実績)/7300円(交通費なし)
- 勤務日時/月～金曜日の午前8時30分～午後5時、終日勤務できる方
- ※月12日以上、15日上限の勤務
- 勤務場所/公益財団法人京都府埋蔵文化財調査研究センター(寺戸町南垣内)
- 期間/4月下旬～9月下旬(予定)
- 応募方法/4月10日(火)午前9時～午後4時の間に、電話で公益財団法人京都府埋蔵文化財調査研究センター(企画調整係)☎933-3877へ。
- ※応募時に、面接、適性実技試験の日時をお知らせします。面接時に履歴書をお持ちください。

平成30年度第1回京都府警察官 採用試験

- 申込み受付期間
- インターネット受付/4月11日(水)まで
- 郵送受付/4月16日(月)まで
- 第1次試験日/5月13日(日)
- ※願書は、向日町警察署や交番で配布します。
- ◎向日町警察署☎921-0110

●研修概要/講義、課題別グループ学習、全体発表、意見交換会、現地での活躍する方による講演、社会見学など

- 参加費/3万5000円
- 申込み/5月31日(木)までに直接または郵送で、市民参画課(内線291)へ。
- 提出書類/①参加申込書 ②アンケート
- ※様式は市民参画課で配布しています。また京都府男女共同参画課のホームページからダウンロードもできます。
- ◎京都府民生活部男女共同参画課 ☎414-4291

リサイクル「ひまわり市」 出店者募集

- ご家庭の不用品を販売しませんか。
- 日時/5月26日(土)午前10時～午後2時 ※予備日は5月27日(日)同時刻
- 場所/市役所本館前駐車場
- 応募資格/市内在住の20歳以上の個人で、予備日も出店でき、ごみ、売れ残った品物を持ち帰れる方
- ※この催しの趣旨に従い、なりわいとしての販売、手作り品、飲食物、大型家電製品、生き物、医薬品、そのほか法令に違反するものは出品できません。
- 募集店数/41店(1店のスペース約2.5m×5m)
- 出店料/1出店につき1000円(返却收受)
- ※キャンセル受付期間(当選結果はが

スポーツ



登録しませんか少年スポーツ団体

市は、市内在住の小学生や中学生11人以上で組織し、心身の健全な発達を図るために運動競技を行っている団体に、その事業に関する経費の補助を行っています。

補助金を希望される団体は、「少年スポーツ団体」としての登録が必要です。次の書類を添えて、登録申請書を生涯学習課へ提出してください。申請書は市ホームページからダウンロードできます。

※団体登録をしていない団体は、補助金の交付を受けられません。

- 提出書類/①少年スポーツ団体登録申請書 ②規約(会則) ③構成員名簿
- ④平成30年度年間事業計画書 ⑤平成30年度年間収支予算書 ⑥平成29年度年間事業実績報告書
- 申請期限/4月27日(金)
- ◎生涯学習課(内線835)

向日市民総合体育大会 参加者募集

春のスポーツの祭典「向日市民総合体育大会」が、4月22日に開幕。今年も市内の体育施設を中心に、熱戦が繰り広げられます。全種目とも市内在住・市内在勤・在学の方が参加できます。

■ソフトボール

- 日程
 - 4月22日(日) (予備日4月29日)
 - 5月13日(日) (予備日5月20日)
- 場所/第2・6向陽小学校
- 対象/15歳以上(中学生を除く)
- 種別/団体戦(男子20チーム、シニア6チーム以内)
- 参加費/1チーム2000円
- 申込締切/4月8日(日)

■グラウンド・ゴルフ

- 日程/6月3日(日) (予備日6月10日)
- 場所/第4向陽小学校
- 対象/18歳以上
- 種別/個人戦
- 参加費/1人300円
- 申込締切/5月27日(日)

■バドミントン

- 日程/6月10日(日)
- 場所/市民体育館
- 対象/中学生以上
- 種別/男子ダブルス、女子ダブルス
- 参加費/1組500円
- 申込締切/5月27日(日)

■バレーボール

- 日程/①男子の部 6月10日(日)
- ②女子の部 6月24日(日)
- 場所/①市民体育館 ②西ノ岡中学校
- 対象/15歳以上(中学生を除く)
- 種別/団体戦(6人制男子の部、9人制女子の部)
- 参加費/1チーム2000円
- 申込締切/①5月20日(日) ②6月

17日(日)

■テニス

- 日程/6月10日(日) (予備日7月1日)
- 場所/洛西浄化センター公園
- 対象/中学生以上
- 種別/男子シングルス、男子ダブルス、女子ダブルス、混合ダブルス
- 参加費/シングルス1人1000円、ダブルス1組1500円
- 申込締切/5月13日(日)

■ボウリング

- 日程/6月17日(日)
- 場所/キョーイチアマミューズメントパーク吉祥院(京都市南区)
- 対象/中学生以上
- 種別/団体戦(男女混合1チーム3人、募集チーム数26)、個人戦(団体戦出場選手+個人参加者。個人参加は団体戦参加者が募集チーム数に満たない場合のみ可。)
- 参加費/団体戦1チーム3000円、個人戦1人1000円
- 申込締切/6月10日(日)

■ゲートボール

- 日程/6月17日(日) (予備日7月1日)
- 場所/市民ふれあい広場
- 対象/中学生以上
- 種別/団体戦
- 参加費/1チーム1000円
- 申込締切/6月3日(日)

■ソフトテニス

- 日程/6月24日(日)
- 場所/市民体育館
- 対象/年長〜一般
- 団費/月3000円
- 練習曜日/木曜日
- 第2向陽小学校体育館ほか
- 担当者連絡先/和島一行さん
- ☎090-5656-6720

■向日市空手道スポーツ少年団

- 対象/年長〜一般
- 団費/月3000円
- 練習曜日/木曜日
- 第2向陽小学校体育館ほか
- 担当者連絡先/和島一行さん
- ☎090-5656-6720

ジュニアスポーツ教室生徒募集

参加ご希望の方は、各種目担当者へお問い合わせください。

■バドミントン

- 練習日時/土・日曜日、祝日、午前9時〜正午(年36回)
- 場所/第4向陽小学校、市民体育館
- 対象/小学2〜5年生
- ※小学3年生以下は保護者の送迎が必要
- 参加費/年1万2000円
- ※初年度のみ入会金3000円が必要
- 用具/競技用ラケット、バドミントンシューズ、スポーツウエア
- 募集期間/4月30日(振休まで)
- 担当者連絡先/上田和彦さん
- ☎090-99985-9568
- (平日は正午〜午後0時50分)

■卓球

- 練習日時/第2・第4日曜日、午前9時30分〜正午
- 場所/第2・第3向陽小学校
- 対象/小学1年生〜中学3年生
- ※小学2年生以下は保護者の送迎が必要
- 参加費/年3600円(月額300円)
- ※スポーツ安全保険代(年800円)が

● 対象/中学生以上

- 種別/男子ダブルス、女子ダブルス、シニアの部
- 参加費/1組500円
- 申込締切/6月3日(日)

■バスケットボール

- 日程/8月5日(日)
- 場所/市民体育館
- 対象/15歳以上(中学生を除く)
- 種別/団体戦(男子の部、女子の部)
- 参加費/1チーム2000円
- 申込締切/7月15日(日)

■卓球

- 日程/8月19日(日)
- 場所/市民体育館
- 対象/年齢など不問
- 種別/団体戦(男子ダブルス1、混合ダブルス2)、個人戦
- 参加費/団体1チーム1000円、個人戦1人300円
- 申込締切/7月29日(日)
- いづれも□

- 申込み/所定の申込用紙で、公益財団法人向日市スポーツ文化協会(市民体育館内、☎932-5011)へ。受付時間は午前9時〜午後8時です。申込用紙は、窓□での配布または向日市スポーツ文化協会ホームページからダウンロードできます。

ワイフェス2018開催

さまざまなスポーツが体験できます。どなたでも参加できます。(申し込み不要)

別途必要

- 用具/卓球ラケット、体育館シューズ
- 担当者連絡先/池島徹彦さん
- ☎932-8590

- ◎公益財団法人向日市スポーツ文化協会(市民体育館内、☎932-5011)

京都ハンナリーズバスケットボールスクール

京都ハンナリーズスクールスタッフがカリキュラムを作成し、バスケットボールのスキルアップとともに社会に必要な力を育てます。入会特典で特製Tシャツがもらえます。

- 日時/月曜日(月3回)
- キッズクラス(小学1〜3年生) 午後6時〜7時20分
- ジュニアクラス(小学4〜6年生) 午後7時25分〜8時45分
- 定員/各クラス32人
- 料金/入会金2700円
- 月会費5184円
- 保険代(年間)800円
- 体験は1回1080円

- 申込み先/参加費と印鑑を持参の上、直接、公益財団法人向日市スポーツ文化協会(市民体育館内、☎932-5011)へ。

市民体育館の催し

■トレーニング講習会

申込み時に登録料1000円と顔写

● 日時/4月14日(土)9時30分(受付)

- 場所/第2向陽小学校
- 種目/ソフトバレー、ドッチビー、スリータッチ、サッカー、陸上競技(ラダー、ミニハードル)など
- 持ち物/体育館シューズ、持ち物、タオルなど
- ※雨天時はグラウンドの種目は中止。
- ◎公益財団法人向日市スポーツ文化協会(市民体育館内、☎932-5011)

向日市スポーツ少年団入団受付中

入団申請書に必要事項を記入して、各少年団にお申込みください。入団申請書は各少年団または公益財団法人向日市スポーツ文化協会(市民体育館内、☎932-5011)にあります。詳細は各少年団にお問い合わせください。

■向日市サッカースポーツ少年団

- 対象/小学1〜6年生
- 団費/年2万6000円
- 練習曜日/日曜日、祝日、振替休日
- 場所/市内小学校校庭
- 担当者連絡先/中村俊之さん
- ☎934-2462

■向日市野球スポーツ少年団

- 対象/小学1〜6年生、中学1〜3年生
- 団費/小学生 年4万8000円、中学生 年7万8000円(練習用帽子・Tシャツ含む)
- 練習曜日/土・日曜日

真(3cm×2.5cm)が必要です。

- 日時/○5月2日(水)午後1時30分〜2時30分
- 5月13日(日)午前9時〜10時
- 5月17日(木)午前10時〜11時
- 5月28日(月)午後7時〜8時
- 対象/18歳以上の方各日5人
- 申込み/4月25日(水)午前9時から、直接お申込みください。

■親子運動教室

- 日時/5月11日〜6月1日の毎週金曜日の全4回、午前10時30分〜11時30分
- 対象/平成26年4月2日〜平成28年4月1日生まれの幼児とその親5組
- 参加費/2400円
- 申込み/4月16日(月)午前11時から、直接お申込みください。

■かたんバレエ

- 日時/5月10日〜6月7日の毎週木曜日の全5回、午前10時30分〜11時45分
- 対象/18歳以上の女性8人
- 参加費/5回3500円
- 申込み/4月15日(日)午前11時から、電話でお申込みください。

■卓球クリニック

- 日時/①4月12日(木) ②26日(木) いずれも午前9時15分〜11時15分
- 対象/18歳以上の初心者と経験者14人
- 参加費/700円(当日收受)
- 申込み/①は4月3日(火)、②は4月13日(金)いずれも午前10時から、電話でお申込みください。

- **ストレッチ&トレーニング講座**
日時/4月24日(火)午前10時~11時
対象/18歳以上の方15人
参加費/500円(当日収受)
- 申込み/4月10日(火)午前10時から、電話でお申込みください。
- **バレーボールクリニック**
日時/①4月9日(月) ②25日(水)
いずれも午前9時30分~11時30分
対象/18歳以上の女性16人
参加費/600円(当日収受)
- 申込み/①は4月1日(日)、②は16日(月)いずれも午前10時から、電話でお申込みください。

- **スポーツひろば**
卓球やバドミントンを楽しんでいただける時間を月曜日と木曜日に設けています。1時間ごとの入替制です。
日時/4月9日(月)、12日(木)、16日(月)、23日(月)、26日(木)午後3時~4時、午後4時~5時、午後5時~6時
※2区分以上の利用可。準備、後片付けを含む。
- 種目(スペース)/卓球(1~4台)、バドミントン(1面)など
- 料金/各時間1スペース500円(当日収受、ラインテープ代は別途必要)
- 申込み/前日の午前10時から、電話でお申込みください。
- **トレーニングアドバイザー**
トレーニング室登録証をお持ちの方に、器具の使い方などをアドバイスします。
日時/4月17日(火)午前11時~正午

- クラス・日時
①4月組 ②5月組
○幼児クラス(3~6歳)
火・水曜日 午後3時50分~4時20分
- 初心クラス(5歳~小学生)
月・火・水曜日 午後4時25分~5時10分、水曜日 午後5時15分~6時、土曜日 午後4時45分~5時30分
- 中級クラス(小学生~中学1年生)
月・火・金曜日 午後5時15分~6時15分、土曜日 午後5時45分~6時45分
- 土曜日/AYAKA
○水・金曜日/EMIKO
- 定員/①②とも各20人
- 参加費/3000円
- 持ち物/運動できる服装、上履き、飲み物
- 体験月に入会手続きをした場合、初年度の月会費が無料になります。
- **いずれも**
- 場所/ゆめパレあむこう
- 申込み/直接ゆめパレあむこう(☎9334-7770、休館日=30ページを参照)を除く午前9時~午後10時へ。

- 4月23日(月)午後2時30分~3時30分
● 対象/市民体育館のトレーニング室登録証をお持ちの方
● 持ち物/登録証、トレーニング室利用料(300円)
- **いずれも**
- 場所/市民体育館
- 服装・持ち物/動ける服装、上靴
- 申込み先/公益財団法人 向日市スポーツ文化協会(市民体育館内、☎932-5011)へ。

- **女性バレーボール教室(初中級)**
日時/5月7日~7月9日の毎週月曜日の全10回、午後0時15分~2時
対象/18歳以上の女性20人
参加費/6000円
- **ストレッチヨガ**
日時/5月15日~7月17日の毎週火曜日の全10回、午後7時~8時
対象/18歳以上の方15人
参加費/6000円
- **ピラティスエクササイズ**
日時/5月15日~7月17日の毎週火曜日の全10回、午前11時~正午
対象/18歳以上の女性15人
参加費/6000円
- **幼児運動教室**
日時/5月15日~7月10日(6月12日を除く)の毎週火曜日の全8回、午後3時15分~4時15分

- **京都サンガF.C. ホームゲームへご招待**
● **市民の皆さまをご招待**
日時/①4月21日(土)午後3時~4時
vs ロアッソ熊本
- ②5月6日(日)午後3時~4時
vs レノファ山崎FC
- ③5月26日(土)午後3時~4時
vs 横浜FC
- 席種/SB自由席(満席の場合は他席種)
- 対象/市内在住の方各10組20人
- 応募方法/①4月6日(金) ②4月20日(金) ③5月11日(金)必着。往復はがきでお申込みください。応募1件につき2人まで。
- **小中高校生をご招待**
日時/①5月6日(日)午後3時~4時
vs レノファ山崎FC
- ②5月26日(土)午後3時~4時
vs 横浜FC
- ③6月9日(土)午後3時~4時
vs 松本山雅FC
- 対象/市内在住・在学の小中高校生とその保護者。3試合で合計6000人
- ※保護者は1人1000円。保護者だけの応募はできません。
- 応募方法/①4月30日(振休) ②5月21日(月) ③6月4日(月)必着。京都サンガホームページ(キッズスマイルスタジアム)で検索か往復はがきでお申込みください。応募1件につき4人まで。

- 対象/平成24年4月2日~平成27年4月1日生まれの幼児20人
● 参加費/4800円
- **少年少女運動教室**
日時/5月15日~7月10日(6月12日を除く)の毎週火曜日の全8回、午後4時30分~5時45分
● 対象/小学1~4年生25人
● 参加費/4800円
- **少年少女バレーボール教室**
日時/5月7日~7月9日の毎週月曜日の全10回、午後4時30分~5時45分
● 対象/小学3~6年生20人
● 参加費/6000円
- **少年少女バスケットボール教室**
日時/5月11日~7月20日の毎週金曜日(6月1日を除く)の全10回、午後4時30分~5時45分
● 対象/小学3~6年生25人
● 参加費/6000円
- **いずれも**
- 場所/市民体育館
- 服装・持ち物/動ける服装、上靴
- 申込み/4月15日(日)までに、直接来館または往復はがきで、次のとおりお申込みください。定員を超えた場合は、向日市民優先で抽選します。
- 直接来館 はがきの表に参加希望者の郵便番号、住所、氏名を記入し、体育館にある申込用紙とともに申込みください。
- 往復はがき はがき1枚につき、1教室1人

- 対象/平成24年4月2日~平成27年4月1日生まれの幼児20人
● 参加費/4800円
- **少年少女運動教室**
日時/5月15日~7月10日(6月12日を除く)の毎週火曜日の全8回、午後4時30分~5時45分
● 対象/小学1~4年生25人
● 参加費/4800円
- **少年少女バレーボール教室**
日時/5月7日~7月9日の毎週月曜日の全10回、午後4時30分~5時45分
● 対象/小学3~6年生20人
● 参加費/6000円
- **少年少女バスケットボール教室**
日時/5月11日~7月20日の毎週金曜日(6月1日を除く)の全10回、午後4時30分~5時45分
● 対象/小学3~6年生25人
● 参加費/6000円
- **いずれも**
- 場所/市民体育館
- 服装・持ち物/動ける服装、上靴
- 申込み/4月15日(日)までに、直接来館または往復はがきで、次のとおりお申込みください。定員を超えた場合は、向日市民優先で抽選します。
- 直接来館 はがきの表に参加希望者の郵便番号、住所、氏名を記入し、体育館にある申込用紙とともに申込みください。
- 往復はがき はがき1枚につき、1教室1人

きでお申込みください。応募1件につき4人まで。

□ **いずれも**

● 場所/西京極総合運動公園 陸上競技場兼球技場(京都市右京区)

● 往復はがき記載方法

↓往信用(表)	↓返信用(裏)
610-0102 何もしないでください	何もしないでください
↓往信用(裏)	↑返信用(表)
代表者の住所・氏名をお書きください	代表者の住所・氏名をお書きください
代表者の住所・氏名をお書きください	代表者の住所・氏名をお書きください

※応募多数の場合は抽選。当選の発表は、入場券引換はがきの発送をもって代えさせていただきます。

● 京都サンガF.C.ホームタウン推進課
☎0774-15517603

ゆめパレあむこうの催し

● 500円で施設利用体験
トレーニングジムで健康づくり
トレーナーが90分間運動指導をします。その後、自由に施設をご利用できます。スタジオレッスンにも参加できます。

● 日時
○4月5日(木)①午前10時~②午後2時~③午後8時~
○4月11日(水)④午前10時~⑤午後2時~⑥午後8時~

※①~⑥いずれかの日時を選んでください。定員(各回3人)になり次第締め切り。

● 参加費/各500円(当月に月会員に入会いただいた方には参加費を返金します)

● **キッズダンス体験**
1か月間、お好きなクラス(対象年齢内)・時間を4回3000円で体験できます。定員になり次第締め切り。

● 受講料/3240円(テキスト代)

● 保育ルーム/あり(事前申込みが必要。ただし、原則未就学児に限ります)

● 申込み/4月27日(金)までに、電話またはファクスで、障がい者支援課(内線327、☎9332-0800)へ。

※修了者は、8月下旬から開講予定の「基礎編」を受講することができます。

● **不登校・ひきこもりの子ども、若者の学びと遊びの会**
学びと遊びの会は、福祉・教育・メンタルの3つの柱で、子どもと若者のサポートを行っています。本人と支援者が共に学び遊ぶ場です。

● 日時/4月19日(木)午後1時~3時

● 場所/市役所第6会議室

● 申込み/電話で乙訓子ども若者支援ネットワーク実行委員会(☎080-2474-9553)へ。定員(10人)になり次第締め切り。

● **アロマソープフラワー教室**
母の日に、せっけんで作るバラと小花をプレゼントしませんか。手作りが初めての方も丁寧に指導します。

● 日時/5月8日(火)午前9時30分~11時30分

● 対象/18歳以上の方8人

● 料金/1500円(当日徴収)

● 申込み/4月3日(火)午前11時から

講座・教室

● **手話教室**
日時/5月11日~7月27日の毎週金曜日(全12回)、午後7時~9時
● 場所/福祉会館

● 内容/手話の日常会話と聴覚障がい者のくらしの学習

● 講師/向日市ろうあ協会、乙訓手話サークルでんどん虫など

● 定員/40人

● **手話奉仕員養成事業 入門編**
日時/5月11日~7月27日の毎週金曜日(全12回)、午後7時~9時
● 場所/福祉会館

● 内容/手話の日常会話と聴覚障がい者のくらしの学習

● 講師/向日市ろうあ協会、乙訓手話サークルでんどん虫など

● 定員/40人

● **アロマソープフラワー教室**
母の日に、せっけんで作るバラと小花をプレゼントしませんか。手作りが初めての方も丁寧に指導します。

● 日時/5月8日(火)午前9時30分~11時30分

● 対象/18歳以上の方8人

● 料金/1500円(当日徴収)

● 申込み/4月3日(火)午前11時から



ら電話で、公益財団法人 向日市スポーツ文化協会(市民体育館内、☎932-5011)へ。

普通救命講習

- 日時/4月15日(日)午前9時~正午
●場所/長岡京消防署
●講習内容/心肺蘇生法(人工呼吸、胸骨圧迫)とAEDの取り扱い、止血法、そのほか応急手当など。

●申込み/3月31日(土)~4月14日(土)の間、消防署にある受講申込書に必要事項を記入の上、お申込みください。定員(30人)になり次第締め切り。
☎向日消防署 救急係 ☎934-0119

平成30年度第1回危険物取扱者試験と試験予備講習会

- 危険物取扱者試験(全種全類)
●日程/6月3日(日)
●場所/YIC 京都工科大学校(京都市下京区)
●申込み/願書は各消防署にあります。
○書面申請/4月12日(木)~19日(木)の間、一般財団法人消防試験研究センター 京都府支部 ☎411-0095)へ。
○電子申請/4月9日(月)~16日(月)の間、一般財団法人消防試験研究センター 電子申請室 (☎http://www.shoubo-shiken.or.jp)へ。

「背割堤せくらせしん」開催

- 日時/3月31日(土)~4月10日(火) 午前9時~午後5時
●場所/淀川河川公園背割堤地区(八幡市)
※詳細はせくらせしん館ホームページ (☎https://www.yodogawa-park.jp)をご覧ください。
☎せくらせしん館 ☎633-5120

京都府営水道の施設公開

- 水資源の大切さや水道水への理解を深めてもらうため、京都府営水道木津浄水場の施設を一般公開します。「まゆまろ」の来場もあります。雨天決行。
●日時/4月28日(土)午前10時~午後4時
●場所/京都府営水道木津浄水場(木津川市)
●内容/施設見学、浄水処理の実演、水質検査体験など。
☎京都府営水道事務所 ☎0774-24-1522

天文館の催し

- 桜まつり特別投影
○日時・番組名/4月7日(土)、8日(日)
○午前10時 流れ星をおいかけ
○午前11時 カラフル太陽ツアー
○正午 宇宙はノンストップ
○午後1時 スターオーシャン~太

危険物取扱者試験予備講習会(乙種第4類)

- 日時/5月19日(土)午前9時~午後4時30分
●場所/乙訓消防組合消防本部(長岡京市神足)
●受講料/一般7000円、会員(危険物安全協会に加入している事業所など)・学生5000円
●申込み/4月18日(水)~5月18日(金)の土・日曜日、祝日、振替休日を除く午前8時30分~午後5時に、各消防署または消防本部予防課へ。

向日消防署 庶務予防課

☎934-0119
乙訓消防組合消防本部予防課
☎953-6042

催し



春の味覚満喫 向日deたけのこ掘り体験

- 全国的に有名な物集女のたけのこは、白さと柔らかさ、風味が特徴です。最高品質のたけのこをお持ち帰りできます。
●日時/4月21日(土)、28日(土)午前11時~午後1時頃。小雨 決行 荒天中止
●場所/向日市物集女町内の竹林。京都市洛西竹林公園(駐車場あり)に午前11時集合



定員/各35人

- 参加費/2000円(小学生以下は1000円)
●持ち物/たけのこを掘る道具(くわやスコップなどお持ちの方のみ)、必要に応じて雨具、虫よけ対策
●申込み/申込書に参加希望日、氏名(ふりがな)、生年月日、性別、電話番号、住所を記入し、ファクスで向日市竹産業振興協議会(☎934-2665)へ。申込書は市ホームページからダウンロードできます。定員になり次第締め切り。

向日市竹産業振興協議会(向日市商工会内)

☎921-2732
向日市観光協会事務局 ☎963-6504

朝掘りたけのこ直売会

- 日時/4月22日(日)午前10時~
●場所/京都中央農業協同組合東向日支店駐車場
●主催/向日市農家組合長会
●後援/向日市、京都中央農業協同組合 ※売り切れ次第終了
☎産業振興課 農政係(内線843)

乙訓地域地形模型制作活動中間報告会・打ち合わせ会

文化資料館では、現在、市民有志のボランティアにより、「明治チーム」と「昭和チーム」に分かれ、乙訓地域の立体地形模型を制作しています。これまでの

Form for registration with fields for name, address, and contact information.

☐いづれも☐
●場所/天文館
☎天文館 ☎935-3800

そのほかのお知らせ

狂犬病予防集合注射

狂犬病予防集合注射を次の日程で実施します。犬の所有者には生涯1回の登録と毎年1回の狂犬病予防注射が義務づけられています。集合注射会場や動物病院で必ず受けてください。
※犬の登録をしている方には、はがきで通知しています。
●対象/注射当日に生後91日を経過している犬
●手数料/3200円(注射手数料2650円、済票交付手数料550円)、登録手数料3000円(新規のみ)

集合注射実施日程

- 4月17日(火)
○午後1時20分~2時・上植野公民館 セン
○午後2時20分~3時・上植野公民館

広告

Large empty rectangular area for advertisements.

活動の様子をご紹介するとともに、今後の進め方などについて打ち合わせを行います。初めての方も参加できます。(申し込み不要)



●日時/4月21日(土) 午後1時30分~3時30分
●場所/文化資料館
●対象/文化資料館に月1~2回以上、通うことができる方(専門的な知識や経験は必要ありませんが、共同作業を協力しながら真剣に取り組んでいただける方)
☎文化資料館 ☎931-1182

平成30年度向日市「桜まつり」開催

- 日時/4月7日(土)、8日(日)雨天決行
○7日(土)午後0時30分~午後8時(篝火は夕刻~午後8時)
○8日(日)午前10時30分~午後5時
●場所/向日神社境内一円
※会場に駐車場はございませんので、自動車、バイク、自転車での来場はご遠慮ください。
●内容/各種催し物、演奏、地元高校生による吹奏楽演奏、かぐや太鼓や市民参加の演芸が多数あります、野点模擬店など
☎向日市商工会 ☎921-2732



- 午後3時20分～4時・西向日コミセン
- 4月18日(水)
- 午後1時20分～2時20分・物集女公民館
- 午後2時40分～3時10分・森本公民館
- 午後3時30分～4時・鶏冠井公民館
- 4月19日(木)
- 午後1時20分～2時・寺戸コミセン
- 午後2時20分～3時・寺戸公民館
- 午後3時20分～4時・向日市役所

自転車保険加入が義務化

平成30年4月1日から自転車利用者の自転車保険加入が義務になりました。万が一に備えて自転車保険に加入しましょう。

義務化の内容や保険手続きなど詳しくは、きょうと自転車保険専用コールセンター(☎0570-0011382、1P 電話や一部携帯電話でつながらない場合は☎018-803-7765、土・日曜日、祝日、振替休日、年末年始を除く、午前9時～午後6時)へご相談ください。
※通話料がかかります
◎防災安全課(内線265)

4月はAV出演強要・「JKビジネス」等被害防止月間です

モデルやアイドルなどの勧誘を装い、それをきっかけに若い女性が性的な被害を受ける問題が発生しています。

内閣府男女共同参画局のホームページでは、アダルトビデオ出演強要・「JKビジネス」問題について、注意喚起を図るためのウェブサイトを掲載されています。さまざまな被害事例、被害に遭わないために知っておいてほしいこと、また、各種相談窓口も掲載されています。安心して相談できる場所があります。ひとりでは悩まず、ご相談ください。
詳しくは内閣府男女共同参画局のホームページををご覧ください。
◎市民参画課(内線250)



寺戸大牧自治会

宝くじ助成金で自治会館を整備

一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業(宝くじの社会貢献)の受託事業収入が財源を活用し、寺戸大牧自治会が老朽化していた自治会館の建て替えを行いました。新しくなった自治会館は、地域のコミュニティ活動や地域福祉向上のために活用されます。



◎市民参画課(内線369)



**手紙をお寄せください
「にっぽん縦断にっぽん旅」**

NHK BSプレミアムで、俳優の火野正平さんが自転車旅をする「にっぽん縦断にっぽん旅 2018春の旅」がスタートします。番組では、皆さまからのお手紙で旅のルートを決定するため、市内の「忘れられない風景」にまつわる手紙を募集しています。手紙が採用されると、火野さんが向日市を訪れます。

◎応募方法/5月21日(月)必着。①住所②氏名③電話番号④性別⑤年齢⑥思い出の場所・風景⑦場所にまつわるエピソードを番組ホームページ(www.nhk.or.jp/kokotabin/)・ファクス(FAX)03-3465-1327)へ、はがき・封書(T150-8001住所不要)NHK「にっぽん旅」係(明記の上)へ提出ください。



写真提供 NHK

◎NHKふれあいセンター
☎0570-0666-066(ナビダイヤル)
☎050-3786-5000

公共施設の休館日

- 市役所、保健センター
毎週土・日曜日、4月30日(振休)
- 図書館、文化資料館
毎週月曜日(4月30日(振休)を除く)、4月3日(火)
- 天文館
毎週月・火曜日、4月29日(祝)

- 寺戸公民館、コミュニティセンター
毎週月曜日、4月29日(祝)
- 物集女・森本・鶏冠井・上植野公民館
毎週日曜日、4月30日(振休)
- ゆめパレアむこう(健康増進センター)
4月12日(木)、26日(木)
- ゆめパレアむこう(市民温水プール)
4月12日(木)、19日(木)、26日(木)
- 福祉会館、老人福祉センター桜の径・琴の橋
毎週日曜日、4月30日(振休)

市民の情報掲示板

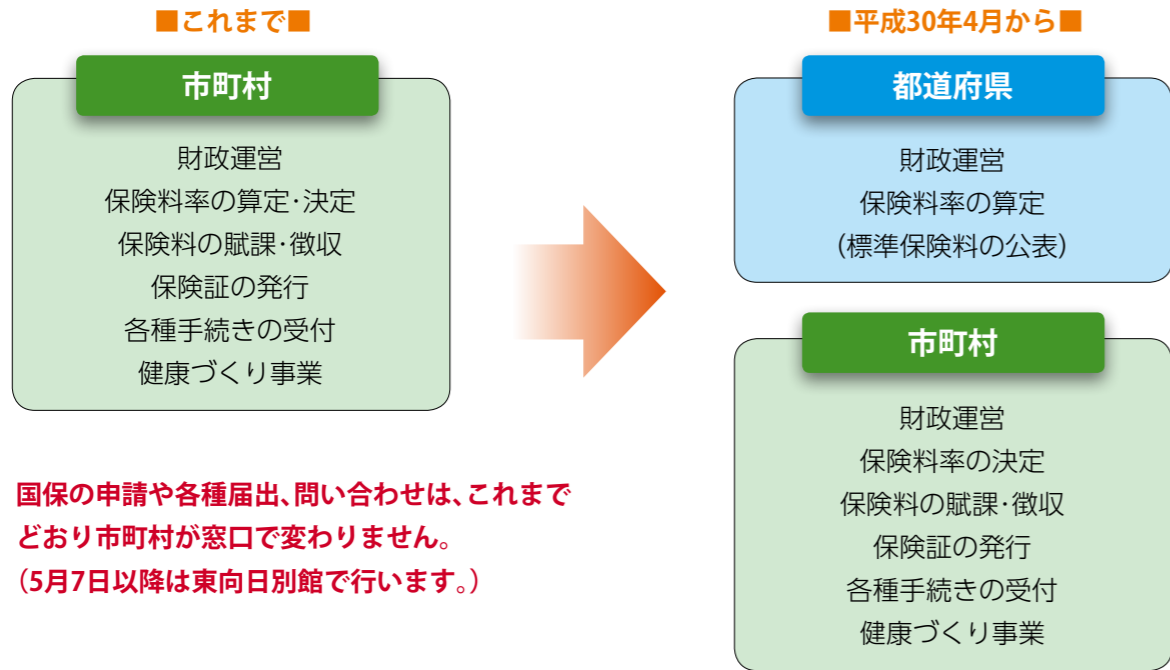
市民の皆さまなどから寄せられた情報を掲載しています。掲載については広報・ふるさと創生課(内線240)にお問い合わせください。
※参加費などの記載がないものは無料です。

～シリーズ国保～ **財政健全化のために⑮**

目指すは健康づくり、医療費の適正化、保険料収入の確保

4月から 国民健康保険の広域化がスタート

昭和30年代の制度創設以来の大改革となる「国保の広域化」がいよいよ平成30年4月からスタートします。これまで国保は市町村ごとに運営していましたが、今後は都道府県が中心となって、市町村とともに運営することになります。



国保の申請や各種届出、問い合わせは、これまでどおり市町村が窓口で変わりません。
(5月7日以降は東向日別館で行います。)

平成30年度 国民健康保険料

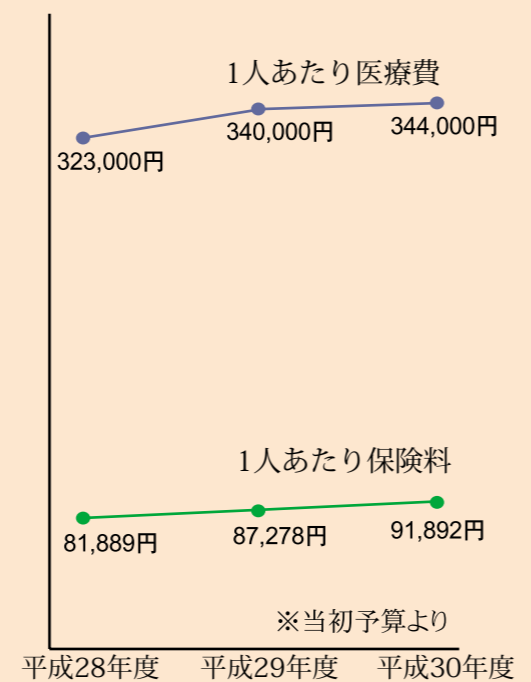
平成30年度 (平成29年度)	所得割	均等割 <1人あたり>	平等割 <1世帯あたり>
医療分	7.40% (7.10%)	28,410円 (26,630円)	20,560円 (19,510円)
後期高齢者 支援金分	2.40% (2.30%)	9,830円 (9,050円)	6,850円 (6,510円)
介護納付金分	2.10% (2.10%)	9,950円 (9,470円)	5,780円 (5,450円)

上段：平成30年度 下段：平成29年度

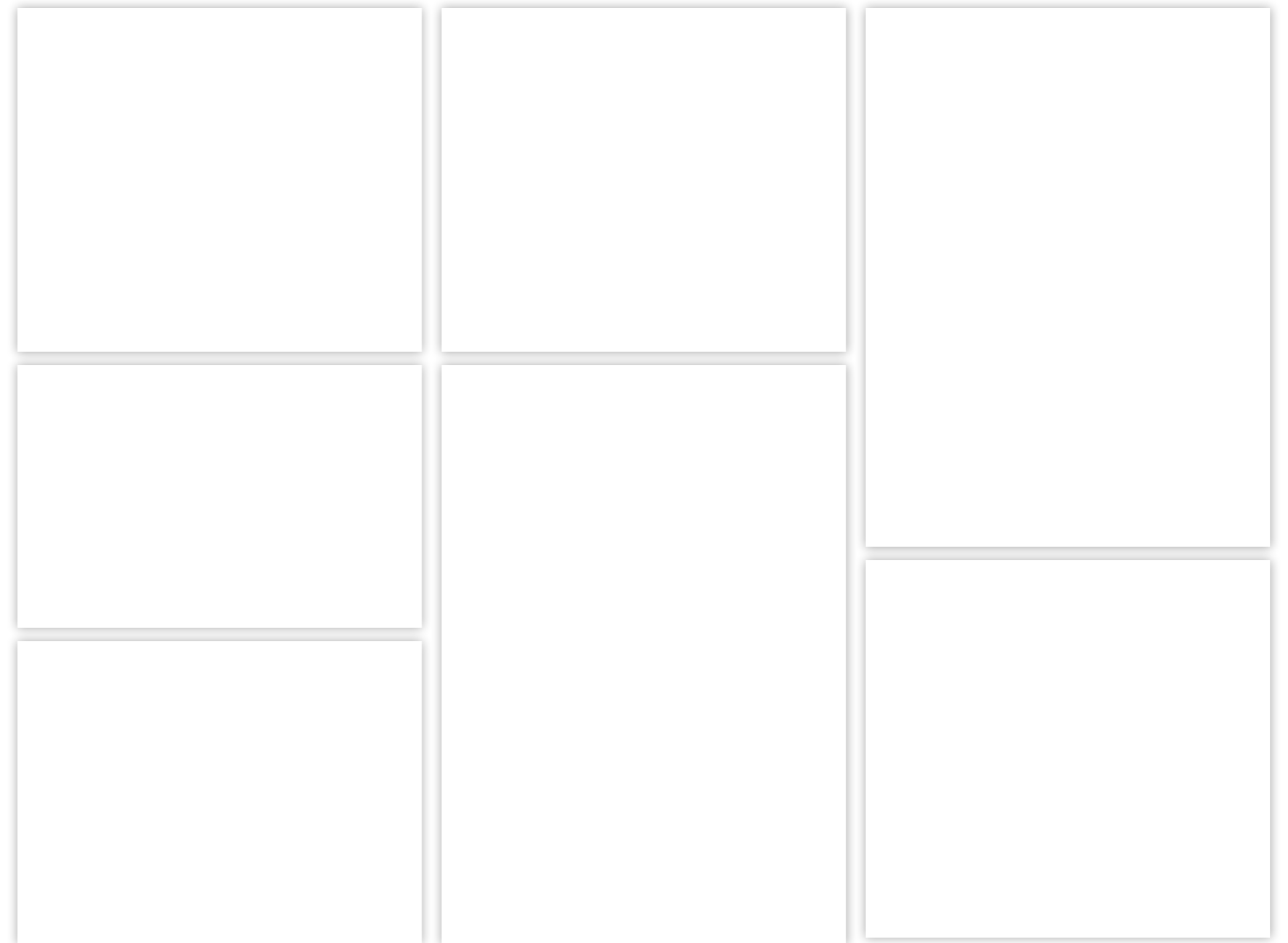
平成30年度の国民健康保険料は上記のとおりです。現在本市の保険料は、京都府の示す標準保険料(平成30年1月29日公表)と比べ低い水準にあり、平成31年度に追いつけるよう段階的な改定を行っています。加入者の皆さまにはより多くの負担となりますが、少しでも軽減できるよう、国保財政の健全化に取り組んでまいります。

各世帯への保険料の通知は、6月中旬に発送いたします。

<参考>
本市の1人あたりの医療費・保険料の年度推移



☎医療保険課(内線326)



ほほえみ川柳

皆さまから応募いただきました作品をご紹介します。

わがまちを日向と書くな
日向(ひゅうが)と書くな
むこうだぞ
かぼちゃプリン(寺戸町)

せめてもと持ち物だけは可愛げに
ふりん(寺戸町)

寒くとも愛犬につれられ
ウォーキング
成年バンザイ!(上植野町)

時季時季に癒しをくれる
桜通(さくらみち)
春よ来い♡(上植野町)

「ほほえみ川柳」大募集
ご家庭や学校、職場など身近で起こった面白いこと、びっくりしたこと、感動したことなどを楽しい川柳(5・7・5を基本形で17文字)にしてご応募ください。もちろん、向日市にまつわる楽しい川柳も大歓迎です。

川柳(1句)、ペンネームか氏名、現住所か勤務先・学校・出身元の住所(町名)を広報誌に掲載します。

●対象/向日市内在住・在勤・在学・出身の方

●応募方法/次の記載事項と標題に「ほほえみ川柳応募」と記載の上、直接または郵送、ファクス、電子メールで広報・ふるさと創生課(本館2階、〒617-8665 住所不要) 0922-6587、電子メール furusato@city.muko.lg.jp)までご応募ください。

●記載事項/氏名、現住所、生年月日、年齢、電話番号、ペンネーム(8文字まで、希望者のみ)、川柳(1句、ふりがなをふってください)

※詳細は、広報・ふるさと創生課(内線240)へお問い合わせください。

皆さまのご応募をお待ちしています。

消費生活

トラブル

無料体験コースにご用心

Q 体験だけのつもりが年間契約をしてしまった

雑誌広告を見て、興味があり美顔エステティックの無料体験コースを申し込み、エステ店に出かけた。体験後に個室に案内され「今ならキャンペーン中でお得」1年コースで効果が上がる「などと勧誘され、断り切れずに有効期間1年の20回チケット、30万円のクレジット契約をした。帰宅後、よく考えると高額なので解約したい。

A 継続的な契約でもクーリング・オフが可能

消費者が契約する継続的なサービス(業務)であるエステティックは、特定商取引法において「特定継続的役務提供」と規定され、店舗契約でもクーリング・オフ(法定書面受領後8日以内)が可能です。

事例の契約は3日前の契約書面があり、はがきでクーリング・オフ通知をクレジット会社とエステ店に特定記録郵便で送付し、解約となりました。

また、契約期間が一定期間を超え、かつその支払額が5万円を超える場合も中途解約ができます。購入した関連商品(エステなら化粧品・健康食品など)についても解約が可能です。その際、消費者が負担すべき損害賠償等の額(解約損料)の上限が定められています。「お試し価格」や「無料体験」に誘われ店舗に出向くと、思いがけない強引な勧誘を受けるケースもあり、注意が必要です。

平成29年12月1日、法改正施行後は特定継続的役務提供の要件に該当すれば、特定美容医療サービス(脱毛、ニキビ・しみなどの除去、肌のしわやたるみの軽減など)についてもクーリング・オフなどが可能になりました。不安なときやお困りのときは消費生活センターにご相談ください。

■1人で悩まず消費生活センターへ

●日時/毎週月～金曜日、午前9時～正午、午後1時～4時(土・日曜日、祝日、振替休日、年末年始を除く)

●場所/相談室1(市役所本館1階) 消費生活センター専用電話 ☎9311-8168

■土・日曜日、祝日、振替休日の消費生活電話相談(京都府・京都市の共同事業)

●日時/土・日曜日、祝日、振替休日、午前10時～午後4時(年末年始を除く) ☎257-9002(電話相談のみ)

子育て支援情報

子育てセンターの催し

■年齢別遊びの日

※いずれも予約不要

○びちびよルーム(7か月未満)

4月11日(水)午前10時～11時30分、子育てセンター「すこやか」(時間と場所が変わります)

4月25日(水)午後1時30分～3時、子育て支援センター「さくら」

○びよびよルーム(7か月～1歳4か月未満)

4月18日(水)午後1時30分～3時、子育て支援センター「さくら」

○とことこルーム(1歳4か月～2歳未満)

4月16日(月)午前10時～11時30分、子育てセンター「すこやか」

○こすもすぽっとルーム(1歳4か月未満)

4月5日(木)、26日(木)午前10時～11時30分、子育て支援センター「こすもす」

○ひまわりぽっとルーム(1歳4か月未満)

4月20日(金)午前10時～11時30分、子育て支援センター「ひまわり」

■園庭開放

○第5保育所 4月12日(木)
○第6保育所 4月19日(木)



※いずれも午前10時～11時30分、雨天中止、予約不要

■つながりスペース

○物集女公民館 4月18日(水)

○上植野コミセン 4月10日(火)、24日(火)

※いずれも午前10時～11時30分、予約不要

○物集女コミセン 4月26日(木) ※午後1時30分～3時、予約不要

■絵本館

○こすもす絵本館 4月6日(金) 子育て支援センター「こすもす」

○ひまわり絵本館 4月13日(金) 子育て支援センター「ひまわり」

※いずれも午前10時～11時30分、予約不要

■さくら施設開放

○2歳未満は毎週火曜日と木曜日(3日を除く)

○2歳以上は毎週水曜日と金曜日(4日を除く)

※いずれも午前10時～11時30分、予約不要

■子育てセンター・子育て支援センター来所相談、電話育児相談

毎週月～金曜日(祝日、振替休日を除く)、午前9時～午後4時。申込みは電話で子育てセンター「すこやか」へ。

環境

ともに考えよう



グリーンカーテンを作ってみよう

ゴーヤーや朝顔など、つる性の植物を窓辺で育てるグリーンカーテンをご存じですか。夏場の日差しを遮ることで室温を下げ、冷房にかかる電気代を節約することができます。地球に優しい取り組みです。初心者には虫がつきにくく実も収穫できるゴーヤーがお勧めです。植えつけの時期はゴールデンウィーク前が適しています。

■環境市民講座

●日時/4月26日(木)午後2時～4時
●場所/市役所本館 大会議室
●講師/谷本於規光さん(土のめぐみ代表)

●対象/市内在住の方60人(先着順)

●持ち物/筆記用具、ゴーヤーの苗を持ち帰る袋

●申込み/4月2日(月)から電話で環境政策課(内線226)へ。

■第2保育所・育児相談

毎週金曜日(祝日を除く)、午前10時～午後3時。申込みは同保育所(☎931-4001)へ。

※子育てセンター、子育て支援センター、保育所には駐車スペースがありません。車での来所はご遠慮ください。

☎☎932-7830

環境市民ネットワーク会議

西向日の桜並木と景観を保存する会



本会は、9年前に西向日のさくら並木のある住宅景観を保存し後世に引き継ぐことを目指して設立された、向日市第一号のまちづくり協議会です。まちづくりの基本である地域住民の参加、協力のもと地域の活性化や絆づくりに重点を置き、春の桜祭り、スタンプリー、夏祭り、噴水公園の落ち葉の清掃や管理などを通じて住民全体で環境を守っていくことの大切さを学んできました。

また、自治会や行政と協働で景観と環境を守り、街路樹の桜の管理にも取り組んできました。

今年度は本会の大きな目標の一つである、京都府の景観資産登録に取り組み、自治会や市と協働で申請をする段階に進むことができました。今後も景観と環境を守り、より住みやすい安全なまちづくりに貢献したいと考えています。

☎933-4288

～身近な子育ての支援～

ファミリーサポートセンター 援助会員を募集

ファミリーサポートセンターは子育ての援助を受けたい人(依頼会員)の希望に応じて、お手伝いできる人(援助会員=有償ボランティア)を紹介する子育て支援をおこなっています。本センターでは地域の中で支えあうことのできる子育て環境づくりを目指し、援助会員を募集中です。サポーター養成講座は6月開催予定です。

詳細は、広報むこう5月号に掲載予定です。お問い合わせはファミリーサポートセンター(☎932-7831)へ。

健康診査・教室など

- プレママスクール 4月11日(水) 開催時間/午前9時30分～正午
- プレママサロン 4月24日(火) 開催時間/午前10時～11時30分
- 乳児前期健診 4月12日(木) 受付時間/午後1時～2時45分
- 乳児後期健診 4月25日(水) 受付時間/午後1時～2時45分
- 1歳9か月児健診 4月17日(火) 受付時間/午後1時～2時45分
- 3歳児健診 4月18日(水) 受付時間/午後1時～2時45分
- 離乳食教室 4月18日(水) 受付時間/午前9時15分～9時30分

- 健康・栄養・転入児相談 4月26日(木) 受付時間/午前9時30分～11時
- 予防接種(BCG) 4月13日(金) 受付時間/午後1時10分～2時30分

※場所はいずれも、保健センター(寺戸町東野辺31)

☎健康推進課(内線336、338、339)



地域健康塾

向日市在住の65歳以上の方を対象とし、健康チェック(血圧測定など)、軽体操、交流会などをします。お茶などの飲み物、タオル、上履き(福祉会館のみ)などは各自でお持ちください。



【午前の部】午前9時30分～11時

物集女公民館	4月3日、10日、17日、24日
寺戸公民館	4月4日、25日
寺戸コミセン	4月11日、18日
森本公民館	4月3日、10日、17日、24日
鶏冠井公民館	4月5日、12日、19日、26日
上植野コミセン	4月6日、13日、20日、27日
向日コミセン	4月5日、12日、19日、26日
西向日コミセン	4月4日、11日、25日
向日台団地集会所	4月13日、20日、27日
西部防災センター	4月2日、9日、16日、23日
福祉会館	4月2日、9日、16日、23日

【午後の部】午後1時30分～3時

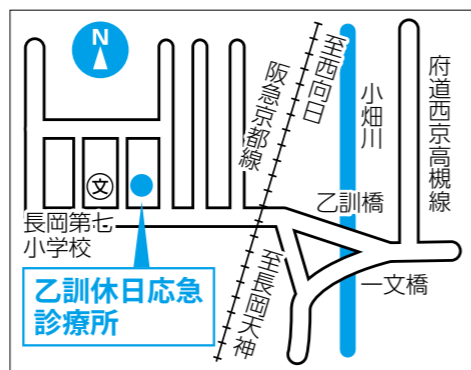
鶏冠井コミセン	4月5日、12日、19日、26日
上植野公民館	4月2日、9日、16日、23日
上植野コミセン	4月4日、11日、18日、25日
福祉会館	4月3日、10日、17日、24日 4月6日、13日、20日、27日

㊦ 高齢介護課(内線345)

休日・祝日診療

●内科・小児科

乙訓休日応急診療所
(長岡京市今里北ノ町39-4、☎955-3320)
受付時間/午前9時30分～午後4時



●外科

診療時間/午前9時30分～午後4時
【4月の当番】受診前に電話でご確認ください。

4月1日(日)	向日回生病院	☎934-6881
4月8日(日)	土井医院	☎951-5577
4月15日(日)	小野田医院	☎956-2121
4月22日(日)	あらかわ医院	☎934-5510
4月29日(祝)	済生会京都府病院	☎955-0111
4月30日(振休)	千春会病院	☎954-2175

㊦ 健康推進課(内線337)

健康づくり情報

休日診療や地域健康塾など、健康づくりについての情報をお知らせします。

子育て交流「きらきらキッズ」
園庭開放や園児との交流遊びをします。
●日時/4月24日(火)午前10時～11時
●場所/さくらキッズ保育園(上植野町南開)
●対象/0～3歳の未就園児と保護者
㊦ さくらキッズ保育園 ☎93310200

NPO法人 子育て支援ねこぼすの催し

ねこぼす プレママひろば
助産師を囲んでお産のことや赤ちゃんのことなどを話します。

●日時/4月19日(木)午前10時30分～正午
●場所/ここのひるばね(ぼす)寺戸町七ノ坪)
●対象/市内在住で第1子を妊娠中の方5人
●申込み/4月2日(月)午前10時から電話でNPO法人 子育て支援ねこぼす(☎20317738、木・日曜日を除く午前10時～午後3時)へ。

まこと幼稚園の催し

お母さんのこころとからだの準備講座
妊婦さん産後のお母さんあつまれ
ベビーマッサージと交流会
おなかの赤ちゃんのこと、赤ちゃんのことで知りたいこと、教えてほしいことを助産師や看護師に聞いてみませ

んか。赤ちゃんにはベビーマッサージがあります。定員になり次第締め切り。
●日時/4月26日(木)午前10時～11時30分(受付を9時55分までに済ませてください)
●場所/まこと幼稚園 マナ・ハウス(鶏冠井町山畑)
●対象/生後2か月～1歳までの子とその保護者10組、妊婦の方5人
●持ち物/バスタオル
●申込み/電話で、まこと幼稚園 マナ・ハウス(☎92112202、午前9時30分～午後2時30分)へ。



わが家のアイドル



0歳・4歳
物集女町

よしだにこのあ
吉田虹心ちゃん 乃彩ちゃん
いつまでも2人仲良く
いっぱい遊んで大きくなってね。



0歳・5歳
寺戸町

いとうしずくはる
伊藤雫ちゃん 晴ちゃん
すくすく元気に
大きくなあれ!

わが家のアイドル お子さまの写真大募集

コーナー概要

●対象/市内在住の0歳から就学前までのお子さま
お子さまの写真、名前、年齢、住所(町名まで)とメッセージを掲載します。

＜申込み方法＞

電子メールで、広報・ふるさと創生課(内線240、furusato@city.muko.lg.jp)宛てに次のとおりお申込みください。
○メール件名/わが家のアイドル写真掲載希望
○メール本文/①お子さまの名前(ふりがな)②生年月日③年齢④性別⑤住所⑥保護者氏名(ふりがな)⑦電話番号⑧メールアドレス⑨お子さまへのメッセージ(全角30文字以内)
○添付ファイル/お子さまの写真データ(jpgデータ)1点
※お願いとご注意点はホームページをご覧ください。

㊦ 広報・ふるさと創生課(内線295)

市役所問い合わせ先fax番号一覧

問い合わせ先	fax番号	問い合わせ先	fax番号	問い合わせ先	fax番号
市役所(代表)	922-6587	営業課、上水道課	933-3999	文化財調査事務所	931-4004
地域福祉課	935-1346	下水道課	921-4114	天文館	935-4380
障がい者支援課	932-0800	議会事務局	931-4188	市民体育館	934-1657
教育総務課、学校教育課、生涯学習課	931-2555	文化資料館	931-1121	ゆめパレあむこう	932-3269
		図書館	931-1081	向日消防署	922-1190

上記または記事内にfax番号の記載がない場合は、市役所(代表)までお願いします。

図書館だより

公式ホームページ <http://www.library.muko.kyoto.jp/>

向日市立図書館

京都府向日市寺戸町南垣内 40 番地の1

開館時間 午前10時～午後6時

電話番号 931-1181

F A X 931-1081

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

● = 休館日



おすすめ
新着本
一般図書

「日本の伝統」の
正体

藤井青銅／著
柏書房

初詣、結婚式、大安、仏滅、恵方巻、バレンタインデーなどの「日本の伝統」はいつ、どのように始まり、受け入れられたのか。古来から現在までのさまざまな「伝統」を取り上げ、その成り立ちを明らかにします。

- 「親子で学ぶスマホとネットを安心して使う本」
鈴木朋子／著 技術評論社
- 「学校では教えてくれない戦国史の授業」
井沢元彦／著 PHPエディターズ・グループ
- 「ノーベル賞の舞台裏」
共同通信ロンドン支局取材班／編 筑摩書房
- 「太陽系旅行ガイド」
マーク・トンプソン／著 地人書館
- 「ゴーフォワード！ 桜木学院高校ラグビー部の熱闘」
花形みつる／著 ポプラ社
- 「ひよっこ社労士のヒナコ」
水生大海／著 文藝春秋
- 「女王ロアーナ、神秘の炎 上・下」
ウンベルト・エーコ／著 岩波書店



おすすめ
新着本
児童図書

動物たちは、お医者さん！
自分で自分を治す
すごい力！

アンジー・トリウス／文
マーク・ドラノ／文
フリオ・アントニオ・ブラ
スコ／絵 河出書房新社

野生の動物たちには、獣医さんがいません。だから自分たちで治療します。毒ヘビにかまれたら薬草を食べて、泥パックは紫外線と虫から皮膚を守ってくれる。動物たちのユニークな生態と驚きの技を紹介します。

- 「おおきく考えよう 人生に役立つ哲学入門」
ペーテル・エクベリ／作 晶文社
- 「じてんしゃにのれたよ 乗り方と交通ルールを学ぼう！」
スタジオタッククリエイティブ
- 「しりとりにボクシング」
新井けいこ／作 小峰書店
- 「ひかり舞う」
中川なをみ／著 ポプラ社
- 「シロクマが家にやってきた！」
マリア・ファラー／作 あかね書房
- 「かくれんぼ」
種村有希子／作 アリス館
- 「パパゲーノとパパゲーナ」
小西英子／作 福音館書店
- 「ぼくは、発明家」
アレクサンダー・グラハム・ベル、
メアリー・アン・フレイザー／作
廣済堂あかつき



図書館で広告を出しませんか？ 雑誌スポンサー募集中!!

おはなしひろばスペシャル

子ども読書の日を記念して「おはなしひろば」を時間を拡大、内容もグレードアップして開催します。絵本によるおはなし、紙しばいなど、ご家族、お友だちといっしょにお楽しみください。

- 日時/4月21日(土)午前10時30分～(約1時間)
- 場所/図書館



各種相談日程



各種相談・内容	日程	場所・問い合わせ
無料法律相談(予約制、1人30分) 弁護士が相談に応じます。 ※予約は電話でのみ ※定員は各5人です。相談時間の指定はできません。定員になり次第締め切り。 市内在住の個人が対象。	4月2日(月)午前9時～11時30分 ※予約は3月29日(木)午前9時から	市民相談室 ④広報・ふるさと創生課(内線295)
	4月9日(月)午前9時～11時30分 ※予約は4月5日(木)午前9時から	
	4月16日(月)午前9時～11時30分 ※予約は4月12日(木)午前9時から	
困りごと相談 司法書士、行政書士、社会保険労務士、行政相談委員、人権擁護委員、民生児童委員などが相談に応じます。相続、登記、債務整理、成年後見人制度、人権や労働問題など、幅広くご相談ください。	4月10日(火)、24日(火)午前9時15分～正午(受付は11時30分まで)	福祉会館 ※車でのご来館はご遠慮ください。 ④広報・ふるさと創生課(内線295)
消費生活相談 悪質商法や訪問販売のトラブルなど、消費生活についての疑問、苦情をお気軽にご相談ください。	月～金曜日(祝日、振休を除く)、午前9時～正午、午後1時～4時	相談室1 ④消費生活センター専用電話 ☎931-8168
女性のための相談(予約制、1人50分) 女性カウンセラーが相談に応じます。DV相談は年間を通じてお受けします。	4月11日(水)、25日(水)午後1時10分～4時	④市民参画課 予約専用電話 ☎931-1144
年金相談 社会保険労務士が相談に応じます。	4月5日(木)、12日(木)、19日(木)、26日(木)午前10時～正午、午後1時～4時	市民相談室 ④市民課 年金係(内線216、246)
心の健康相談(予約優先) 精神保健福祉士が相談に応じます。	4月3日(火)、10日(火)、17日(火)、24日(火)午後1時～5時	市役所 ④障がい者支援課(内線324) ☎932-0800
経営安定特別相談 市内中小商工業者の経営の改善と強化を図るため、税理士などが相談に応じます。	税務専門 4月3日(火)、17日(火)午後1時～4時30分	向日市商工観光振興センター ④向日市商工会 ☎921-2732
	経営専門 月～金曜日(祝日、振休を除く)、午前9時～午後5時15分	
不動産無料相談 宅地建物取引士が相談に応じます。	4月19日(木)午後1時～4時	向日市商工観光振興センター ④向日市商工会 ☎921-2732
家庭児童相談 家庭で子どもを養育する上でのさまざまな悩みや心配、子どもの虐待について相談に応じます。	月～金曜日(祝日、振休を除く)、午前9時～午後4時	家庭児童相談室(保健センター2階) ④家庭児童相談室 ☎933-1199
子育てコンシェルジュ 妊娠届出や転入時に保健師などが面接し、子育てに関する悩みの相談、子育て情報を提供します。必要な方には継続的な支援を行います。	月～金曜日(祝日、振休を除く)、午前8時30分～正午、午後1時～5時	市役所 ④健康推進課(内線354)

市役所への電話でのお問い合わせは、☎931-1111(代表番号)にお掛けください。担当課におつなぎします。

ふるさとを

見たい知りたい探したい

城があつた(上)

向日市内には4か所ほど中世の城があつたといわれています。物集女、上植野、寺戸、鶏冠井各城です。城といつても信長の安土城以降の天守がそびえるようなイメージではなく、居館に小さな土塁や堀などの防御機能を備えた土づくりの地域有力者の館といつてもいい規模でした。最近の調査で位置が分かってきた「上植野城」をはじめ各城の今をみましょう。

「上植野城」

市の南部防災センターの建設に伴う事前調査が上植野町北小路で行われました。平成25(2013)年夏でした。この辺りは西小路遺跡が展開しています。すぐ南の中筋通は長岡京の三条大路に重なっている所です。これまでの調査では、堀状の遺構や掘立柱建物跡が多数確認されています。北

側の持泉寺の古地図にも長方形の堀が示され、調査地が堀に囲まれた城郭「植野秋田館」内にあることが分かります。この位置は戦後すぐ、米軍が撮影した航空写真で判読できた所でした。今回の調査面積は192平方メートルでした。



調査の結果、内郭は東西73〜74メートル、南北60〜62メートルあり、西辺に堀とみられる大型溝、虎口(入り口)、土塁の基底部や14世紀後半の土師器、瓦器、鉄製品などが多数出土しました。また、堀埋め立て後に炉跡が設けられ

中世は防御の居館 現在は防災の拠点

があり、城館との関連をうかがわれます。

ていました。これまでほとんど知られていなかった秋田氏の城館「上植野城」であり、その実像、盛衰を描くうえで、重要な成果と評価されています。今は、防災拠点としての災害用備蓄庫とともに、上植野城公園として整備され、市民に身近な場所となっています。

「鶏冠井城」

鶏冠井を本拠地とする西岡家の鶏冠井氏の城館。合戦を伝える古文書には「鶏冠井城」の記述はありますが、城がどこにあるのかは、はっきりしません。以前は室町時代末期の金箔瓦、磁器などが出土した興隆寺跡とする意見もありましたが、遺構は確定されていません。周辺には御屋敷、堀ノ内などの小字

歴史と文化を紡いだ重みが、この地にはあります。見える景色、先人の遺産、心の中にある思い、数々の財産を私たちは持っています。これらのひとつひとつが知らない間に、生きる糧、ふるさと愛、プライドになつていけると言えるかもしれません。そんなまちの足跡を探してみます。



写真(上) 上植野城遺構の発掘調査地(右の溝が堀跡)
写真(右) 現在の上植野城公園

「広報むこう」は原則、発行日の3日前から発行日までの間で各戸配布しています。配布に関するご要望などは、公益社団法人向日市シルバー人材センター(☎932-3987、FAX934-8600)へ。

向日市民憲章

- 1 住みよいまちを力を合わせつくりましょう
- 1 きれいな緑と水と空を守りましょう
- 1 働くよろこびと心のふれあいを大切にしましょう
- 1 すぐれた教育と文化を育てましょう
- 1 明るいくらしと福祉のまちをきざぎざしましょう

むこまる (昭和52年11月3日制定)

